
平成27年 第22回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 3 日)

平成27年 3 月 15 日 (日曜日)

議事日程 (第 3 号)

平成27年 3 月 15 日 午前 9 時 00 分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番	平田 信將	2番	黒木 徳勝
3番	後藤 晴一	4番	平山 賢治
5番	山田 英敏	6番	林 威範
7番	安丸眞一郎	8番	花等 順子
9番	平田 一成	10番	森田 勝典
11番	山内 剛	12番	長野 正明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 福永 康雄

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	佐藤 嘉洋
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	山本 浩
税務課長	……………	渡邊 康弘	健康福祉課長	……………	川原 久明
地域振興課長	……………	平田 栄一	地域振興課企画監	……………	久次 桂二
産業課長	……………	矢野 孝一	建設課長	……………	重松 俊一
子ども課長	……………	大浦 克司	会計課長	……………	今村 敏則
生涯学習課長	……………	森田 正道	住民課長	……………	須山りつ子
総務課企画監	……………	高良 朝子	総務係長	……………	田中 豊和
財政係長	……………	早川 正一	監査委員	……………	棚町 和幸

開議 午前9時00分

○議長（長野 正明） 皆さん、おはようございます。本日は早朝より傍聴においでいただきましてありがとうございます。本日は9名の議員の方から一般質問の通告が出されております。最後までよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから平成27年第22回大刀洗町議会定例会を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（長野 正明） 日程第1、これから一般質問を行います。

通告を受けております、10番、森田勝典議員、発言席からお願いします。森田議員。

10番 森田 勝典議員 質問事項

1. 本郷駅駐輪場に覆い屋根を取り付けられないか
2. 有事マニュアルの作成はどのように考えるか

○議員（10番 森田 勝典） 議席10番の森田勝典でございます。どうぞよろしくお願いいたします。ただいま議長から発言の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。

改めまして、皆様、おはようございます。

さて、事前に当局に通告しています質問内容につきましては、ただいまから質問内容を説明していきます。

質問の第1番目は、西鉄本郷駅駐輪場に覆い屋根を取り付けられないかということで、平成25年9月の議会でも質問いたしました。そのときの町長の答弁を拝聴していると、非常に前向きな御答弁をいただきました。これを非常に期待しておりましたので、再度建設確認の意味を込めて質問をいたします。

西鉄本郷駅の周辺開発については、町長答弁では、駅をちょっと動かすだけでも五、六億円の予算を伴うとても大きな事業になるが、西鉄からの助成や協力は全くなく、町単独ではとても無理なことだということは聞いております。私もそのとおりだと思います。

しかし、本郷駅の現状は、一昨年からはここも無人駅となりました。雨露も防げないような野ざらしの駐輪場と簡素な待合所があるだけで、雨や雪の降る朝夕の通勤・通学時には、自転車利用者は大変惨めな思いをしていらっしゃると思います。また、雨天時は自家用車での送迎が頻繁になり、一時駐車する場所がなく、狭い町道ゆえに、通行車両や民家に迷惑が大変かかっているのが現状でございます。

大刀洗町民にとって、この本郷駅と隣の大堰駅は、大変重要なインフラ施設でございます。使い勝手の悪い駅に嫌気が差して、電車の利用者が減少する事態となりますと、廃線の憂き目に遭わぬかとも思われます。

ちなみに、現時点での1日の乗降客は余り変わってないと思いますが、500人程度であるんじゃないかと思うとります。そのうち自転車利用者が大体100人ぐらいと思われます。

そこで、来年度、4月どのくらいになるかはわかりませんが、地方創生基金の配分等が示されたいと思います。それから今年度の都市再生整備計画委託料とか、いろいろあると思いますが、こういうのをぜひ町長の英断で一部でも回していただいて、町民や駅の利用者が安心できる屋根つき駐車場の建設と、送迎車1台分の用地確保を強く要望いたしまして、第1番目の質問は終わります。どうぞひとつ町長、よろしく願いいたします。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、森田議員の質問に答弁をいたします。

西鉄本郷駅については、主に本郷校区の住民の方々が通勤・通学などのために利用されておまして、これまでも利用者の利便性向上ため、駐輪場用地の拡張やラインの設置、防犯灯の設置などを行ってまいりました。

また、昨年、西鉄が所有する未舗装の箇所について整備要望を行い、既に舗装整備をしていただいたところであります。

確かに、あの指摘のとおり、雨天時における駅利用者の方々については、大変だろうと思えます。私も先日見てまいりましたけれども、もう駐輪場いっぱい自転車がありまして、その整備をすと言いますと、ちょっと簡単に屋根をつけるというか、片屋根ぐらいでささっとやるわけにはいけないだろうと思うんですね。

それで、さっき議員の指摘があったとおり、都市再生整備計画事業というのがありまして、これはもともとまちづくり交付金と言った事業が、こういう名称に変わっております。それで、その事業に申し込んでおりますので、その決定がなされれば、その予算を使ってやりたいなと思っております。まだその通知が来ておりませんので、今のところ、はっきりやれるとかやれないとか言えないんですけども、その事業ができるということになれば、ぜひ取り組んでいきたいなと、そんなふうに思っているところであります。

以上で終わります。

○議長（長野 正明） 再質問があれば。森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） 今、町長の御答弁には納得しております。

ただ、私たちがお願いするのは、非常に菊池校区の甘木鉄道西太刀洗駅なんかは立派な駐車場もあるし、まあまあの雨をよけるような駐輪場があります。あれほど大きくなくてよろしゅうご

ございますので、要するに、本郷校区民が安心・安全にあの駅を使っただけということ念頭に置かれまして、ぜひぜひ早急に本郷校区民にプレゼントしていただけないかということだけお願いして、私の質問は、第1問は終わります。

○議長（長野 正明） 答弁はよろしいですか。（「せっかくなら」と呼ぶ者あり）平田地域振興課長。

○地域振興課長（平田 栄一） 本郷駅の駐輪場への屋根の設置の関係ですけれども、都市再生整備事業におきまして、そういう駐輪場関係も一応該当するような事業があるかと思っておりますので、それにつきましては、今現在、27年度事業について、事業の申請をしておりますけれども、その件については、事業の計画変更を行うことは十分できるようになっております。この駐輪場の関係については、また変更申請をするなりして国への事業申請の変更をしていきたいというふうに考えておりますし、当然、西鉄さんの土地の関係もありますので、大刀洗町の土地の面積については、大体95平米程度でございまして、西鉄さんの土地は約433平米でございます。そのうちの町有地の北側のほうに今、舗装分も含めて大体130平米程度がまだあるんじゃないかならうかと思っております。

ですので、ただ、大刀洗町の持ち分にだけ屋根をつけても、確保が大分少ないかと思っておりますので、西鉄さんの土地につきましても、駐輪場を設けていいかどうか、そういう協議も含めて、前向きに、建設的にこの事業については進めていきたいというふうに考えておりますので、まだちょっと時間はかかるかと思っておりますけれども、建設的に事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 正明） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） では、期待を持っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、第2問の質問をいたします。第2問の質問は、非常にきな臭い質問で申しわけありませんが、この有事マニュアルというものがあります。J—ALERTとか、何かやった後、こういうものが出てきた話なんです、これにつきまして、質問では、県内の32町村で5町のみが有事マニュアルを作成しております。我が町も早急に対処する必要があるのではないかとこのことを問うものでございます。

皆様も十分御承知のことと思いますが、昨今の我が国を取り巻く軍事情勢は、島国であるゆえ、北はロシア、北朝鮮、韓国、そして中国に取り囲まれています。その中でも特に中国は、急速な軍事強化を背景に、我が国固有の尖閣諸島周辺領海に我が物顔で巡視船や軍の駆逐艦、はたまた潜水艦まで国際法違反と承知していながら航行し、さらに昨年は大量の民間の漁船まで、貴重なサンゴを取るために、小笠原諸島近海まで傍若無人に堂々と不法侵入してきた映像等が何日も何

日も流れました。こんなものを見るにつけ、非常に不快な思いをしてきたものでございます。

また、北朝鮮においても、核保有を世界中に宣伝し、我が国やアメリカ並びに韓国に圧力を強めているようです。北朝鮮というところは、何か重要な国の行事が開催されるたびに、日本海や韓国の黄海方面にミサイルを発射して盛んに脅しをかけています。

また、それから、ことしの2月の初旬には、これまた日本国中が震撼したとても残忍な事件が発生いたしました。中東のシリア付近ですか、ここで日本人ジャーナリスト2名が理不尽な理由で過激派組織ISに殺害された上に、今後は日本人をターゲットにするとテロ宣言しています。これは本当の一部のお話を申し上げたわけなんですけど、この危機の一部を述べましたけど、今後、近隣諸国とのつき合い方次第では、一触即発の危機となり、何が起きても不思議ではない状況ではないかと私は危惧しております。

私たち一般住民は、過去から台風、それに大雨、さらに地震と、自然災害は数多く経験してきております。幸いなことに、戦後70年間にこういう有事を想定して行動を起こすという意識は、ほとんど我々にはなかったと思われまして。たまたまちょうどことしの2月の17日ですか、この西日本新聞記事に、九州の市町村においては、九州の市町村というのは233ありますが、このうち95の市町村が有事マニュアルを作成しておりますということでございます。この見出しが「有事マニュアル作成4割」という見出しで大きく出ておりました。この記事を読み、わが町でも早急にマニュアルの作成が必要と思いますが、町当局は有事マニュアルの作成にどのようなお考えをお持ちかをまずは伺います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、有事マニュアル作成の必要性についてお答えをいたします。

有事マニュアルとは、国民保護法に基づき、武力攻撃など有事の際に、国が避難の対象地域や避難場所などの概要を示し、都道府県が避難を指示し、これを受けた市町村が、住民が避難する施設や輸送手段、経路などを定めた避難実施要領により住民を誘導する仕組みです。

ただし、1から要領を作成しては時間がかかるため、国は、弾道ミサイルやゲリラ攻撃など、あらかじめ複数パターンを想定して作成するよう求めています。

当町では、国民保護法の制定を受け、平成19年1月に大刀洗町国民保護計画を策定しましたが、避難実施要領のパターンは作成しないままであります。

しかしながら、北朝鮮の核開発や中国の軍事力増強など、近年の近隣諸国の状況を鑑みるに、当町においても有事マニュアルを作成する必要があると、そのように考えております。

○議長（長野 正明） 森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） ありがとうございます。それで、町には平成26年3月に、この赤本ですが、大刀洗町地域防災計画という立派な本を、指針書をつくっていらっしゃいます。こ

の第4編にも有事マニュアルを加えていただければどうかと思っております。なぜかと申しますと、避難の仕方とか何とかちゅうのは、全て大体基本は一緒です。あとはどこに避難する、どこに逃げ隠れするかという場所が問題だろうと思います。そういうところだけをきちっと検証していけば、これが早々マニュアルをつくるそのものは難しくないのではないかと私は思っております。

そこで、大刀洗町そのものは、非常に周辺自治体に防衛施設が結構あります。隣の筑前町には大刀洗通信所、これ通信傍受施設と申しますか、そして小郡には陸上自衛隊小郡駐屯地、久留米には前川原駐屯地、幹部候補生学校、さらには高射特科砲部隊、そして吉野ケ里町、ここには目達原のヘリコプターというような大きな基地があります。これだけ近くに防衛施設があるということは、もしものときは真っ先にここは攻撃の対象になると思います。攻撃の対象が外れれば、当然、我が町も無傷では済まないと思っておりますので、その辺は周辺自治体と十分協議しながらつくっていただければ、住民に理解しやすいマニュアルをつくっていただければ、非常にありがたいことだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 近隣では小郡市が有事マニュアルの策定を済ませております。議員も御承知のとおり、小郡市とは2年ごとに合同で地域防災訓練を実施しておりまして、今回の訓練は、ことし9月に小郡市で実施する予定であります。

そうしたことから、当町の有事マニュアルについては、小郡市の内容を参考にするとともに、有事の際の相互協力について協議しながら作成に当たりたいと考えております。

また、自主防災組織などを対象に、マニュアルを踏まえた事態想定と避難誘導を実施し、その模様をホームページなどに公開することにより、有事発生から避難完了までの流れを住民の方々に周知したいと考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 森田議員。

○議員（10番 森田 勝典） じゃ、ありがとうございます。これで私の質問は終わります。

○議長（長野 正明） これで森田議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、11番、山内剛議員、発言席からお願いします。なお、山内議員から、説明のための資料の配付並びに使用の申し出がっておりますので、これを許可いたします。山内議員。

11番 山内 剛議員 質問事項

1. 都市計画区域内の用途地域と関連する農業振興地域の見直しについて

○議員（11番 山内 剛） 11番、山内でございます。ただいまより質問させていただきます。

先ほど議長から許可を得ましたので、皆様の手元に大刀洗都市計画をお配りしております。これは、きょうの私の質問は、何をを見ていただくかと申しますと、用途地域を着色したやつが配られていると思いますけど、ここら辺を頭の中に置いて私の質問を聞いていただきたいと思うわけでございます。

まず、項目に入ります前に、皆さんとともに認識を共有してもらうためにも、一言私の国土、いわゆる国土と申しまして、大刀洗町ですから、町土と今から言わせていただきます。

町土は、現在及び将来にわたって2,283ヘクタールありますけども、ふやすことのできない限られた資源であります。町民が住み、働き、憩いの場所としても、あらゆる活動の共通の基盤であり、その利用のあり方は、地域の発展や町民生活と深いかかわりを持つものであります。これを頭に置きまして質問をさせていただきます。

まず、項目としまして、都市計画区域内の用途地域、要するに用途地域というのは、都市計画区域は大刀洗の場合は13年の5月1日に全町が都市計画区域に指定をされております。その中でいろいろ用途地域を、この着色しとる分が用途地域と決められておるわけでございます。それと、これは非常に関連するわけですけども、農業振興地域の見直しは今後いかがですかというような大きな質問でございます。

まず、内容に行きますと、先ほど申し上げましたように、平成13年5月1日に全町が都市計画区域に指定され、約14年を経過しております。その間、社会状況等も変化が生じてきましたので、用途地域並びに関連する農業振興地域を総合的に勘案し、見直しの準備を進める考えはないかと。なぜ準備と申しますと、これは非常に簡単にできる作業じゃございません。やはり早くても5年ぐらいかかるわけなんです。ですから、準備ということを申し上げたんです。

私は申し上げますけども、農地を大体減らすとかふやすとかじゃなく、どちらかちゅうと、私は大体出身は優良農地を守る立場の出身でございます。そこら辺をよく御理解をしていただきたいと。

そして、この大刀洗町の都市計画区域は、指定はされておりますけど、市街化調整区域、それから市街化区域は線引きはされていません。ですから、この用途地域じゃないところで、連担性があれば、今のところいろいろな開発というか、そういうこともできるようには思っておるところでございます。

こういうことからしまして、やはり今後、あと5年しますと、二十何年になるわけですね。13年には指定はされましたけど、作業は、後でまた詳しく質問によってお尋ねしますけども、平成8年ぐらいいから始めてあるわけなんです。そういうことで、まずそういうお気持ちが大前提

として、町としてあるのかないのかを、まず最初お伺いをさせていただきたいと思います。

1回目の質問はそれで終わります。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、山内議員の質問にお答えをいたします。

まず、当町の都市計画についてであります。議員が御指摘のとおり、平成13年5月1日に全町が都市計画区域に指定され、平成14年2月1日に計画決定をしております。14年が経過した今、当初と比較すると、開発などにより分譲住宅、共同住宅、工場の建築により、田畑の農地面積は減少しているものの、建築可能などころも多数残っております。

したがって、市街化区域構成の見解からすれば、用途地域の見直しは必要ないものと考えております。

次に、農業振興整備計画であります。昭和49年に計画策定し、その中で農業振興区域を設定しております。その後、平成6年に1回目の見直しを行いました。最終的には平成12年8月の変更から見直しを行っておりません。昭和50年代当初から始まった当町の圃場整備事業が平成11年に換地処分まで完了し、それを受けて、平成12年8月に大幅に見直しを行い、現在に至っております。

合併市町村については、合併後、統一した基準で農業振興整備計画を見直さなくてはならないこともあり、近年、見直しが盛んに行われております。

議員御指摘の件について、農地転用が必要などころについては、今までどおり部分的に農業振興地域の見直しを行っていきたいと考えております。

しかしながら、本格的な見直しとなりますと、高額な委託料と職員配置なども必要となりますし、現在進行しております北部地域の圃場整備事業完了後に行ったほうがよいと思っております。

なお、その際には、議員御指摘のとおり、都市計画区域の見直しを含め、社会情勢など総合的に勘案し、計画の必要性や妥当性を考慮し、準備を進めなくてはならないと考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 今、町長の答弁にありましたように、確か北部の圃場整備がもし実現すれば、当然7年ぐらいかかると思います。私も最終的にはそこら辺をやっぱり視野に入れて、今から準備をしていかないといけないちゅうのが私の一つの質問の趣旨なんですけどね。

まず、都市計画審議会なんですけど、これは平成8年から行政のほうが、町のほうが立ち上げてスタートしとるわけなんです。そして、第1回の審議会が、平成9年の10月に審議会がスタートしまして、その間に町当局のほうでいろいろ調査をしたやつで審議に入ったわけなんですけど、たまたま私も、まだ現職をやってないです。たまたま私も審議員に、これに、どうか知り

ませんが、一員としてずっとやらせていただいた経緯があるわけなんですよ。それで、平成10年の10月に町の現況とか町づくりの将来像の検討とか、全体構想の検討とか、いろいろなところで、10月に大体の品物が全部出そろいまして、ここからがスタートしまして、結局13年5月にやったわけなんですよ。

そのときの考えは、言わせていただくと、用途地域の考え方と申しますのは、基本的に、既成市街地に連担し、既に市街化しつつある区域をまずは考えた、用途地域は。それから、かつ市街地のまとまりが50ヘクタール以上の区域と。それから、次は原則、農業振興地域、農用地区域及び浸水危険区域等の市街化不適区域は含まない、これは当然でしょう。この大体3つを主眼にして、この用途地域を決めたわけなんですよ。

ですから、私が言います、今からのポイントは、この鳥栖朝倉線は、インターから来とるやつなんですよ、今、皆様御存じのこと、ナフコができておりますけど、ナフコの上流のどこ、ここら辺については、やはり見直したほうがよくないかなと。と申しますのは、インターの付近で今度は動きがっております、いろいろ。見直さないと、やはり大刀洗はおくれるんです、やっぱり。今何回も言いますごと、すぐにはできませんから、見直す準備でもすると、非常にこれは相手に与える驚異にもなりますしね。まず私はこの筑紫野久留米線ですね、いわゆる。そのときやるとすれば、将来、今から準備してやるとすれば鳥栖朝倉線、こういうところは、やはりこの用途地域を見直す必要があるんじゃないかなちゅうふうな考えを持つとるわけなんですよ。

それで、この中に、やはりまだ農用地の部分も、今、用途地域の中にも農用地と言いまして、農用地があるわけなんです。農用地の中にも農業振興地域に含まれとるやつを大体普通、通常、青地と言いますけど、それじゃないと白地と言いますけど、ここら辺も見直せるやつは見直して、極端な例を言うと、非常に厳しいけども、白地を青地にするとか、そのくらいのやっぱりあれをやっていくあれがないとできないんじゃないかなと思ってます。

まずは、小さく行きますけども、この筑紫野久留米線の、この下流のほうにあるんですけど、ナフコから上なんですね、要するに。今、4車線にまだなってないんで、この4車線になってないのは、用地はあるんですけども、これはあそこの高速関係よりも、レールバス関係で、あれが4車線ないとできんわけなんですよ。そういうことなんです。ここら辺についてはどうお考えか、まずお尋ねします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） まず、久留米筑紫野線の4車線化、大刀洗分だけがまだちょっと大分残っております、その4車線化については、常に早くやってほしいということで要望をしております。

実は、つい最近ですけど、小郡市のほうからも相談がありまして、久留米筑紫野線、ずっと小

郡の分も含めて開発がされてなくて、小郡も困ってるから、大刀洗と一緒にやらないかというよ
うな、そういう話もあります。

それで、具体的にどうやっていくかちゅうのは、まだそういうところまでは協議をしておりませ
んけど、一緒にやってもいいですよという返事はしておりますので、これからいろいろとその辺
のことも検討していく必要があるというふうには考えております。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） この4車線は、なかなか私個人的に考えると、厳しいです。レー
ルバスのとこ、あそこら辺から4車線にならないとできませんよ、できないです。それは取りつ
けが、取り付けまでばーと4車線で来た、ここだけキュッと縮小ちゅうふうな路線はもうこれは
認可になりませんから。まずは、それで小郡と大刀洗は、あのルールバスのとこ、あそこら辺の
4車線をまず進めることが大事と思うんですよ。これ、しかし、こっちのほう、手前のほうばっ
かし言うても、恐らく全体がいけんことになりますから、そこら辺はぜひまたお願いをしたいと
思うわけでございます。

それで、用途地域につきましては、非常にこれは、このときはやっぱり審議会でもいろいろ考
えてある、よくはできておるなと思うとですよ。その後、この都市計画区域ができてから、いろ
いろ大刀洗町もつくっておるんですよ。まずできたのは、都市計画マスタープラン、緑の基本計
画、それから開発行為整備要綱、それから大刀洗町農地転用及び建築工事に係る後退道路とか、
それから大刀洗町の農業振興地域整備計画の基礎とか、いろいろなやつが出てきておるわけ
ですよ。大刀洗町もせっかく今までこういうやつができておりますから、こういうやつをもうちょ
と再検討してから、都市計画区域のこの変更にも何か役立たせる。これつくただけでは何もな
らないというような感じを持つわけですけど、そこら辺については、また担当課長のほうから聞
きたいと思っておりますけど、いや、もういっぱい、きょうは2つだけ持ってきとるんですけど、これ
は都市計画のあれで、これは国土利用計画法に基づいて町がつくったやつやけど、これもはっき
り言うて、11年9月につくって、大体本当は22年で終わりますよちゅうて、22年でもでき
てないんですけどね、その後はできてないけど。

こういうふうで、このときは非常に、それから各校区ごとに地域づくりマスタープランできれ
いなやつができてとるんです。わっ、こりゃ立派なものがやってあるなというようなことをしみじ
み、再度私も読ませてもらって感じたわけですよ。ここら辺を総合的に踏まえないと、いきなり
この都市計画区域をあれしますよとうたっても、非常にハードルが高いんですよ。今、この県の
朝倉農林管内でも何か所かやっております。うきは市は、もう既に合併したから、何年前、終
わっておりますけどね。あと今、久留米、朝倉、それから今いろいろ見直しをやっておるんです
よ。やらないと、はっきり言うて、電車におくれるんですよ。今はいいかもしれませんけどね、

そういうことで、こういういろいろなマスタープラン以下、非常に立派な将来のビジョンがあるわけですけど、そこら辺について、ちょっと課長さんたち、ちょっと一言。

○議長（長野 正明） 重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） 建設課の重松と申します。マスタープランについて、ちょっと御説明いたします。

まず、都市計画マスタープランにつきましては、平成14年の3月に策定をしております、その策定に当たりましては、大堰、本郷、大刀洗、菊池の4校区の地域づくりの協議をした結果とか、もしくは議員さんたちも含めて入っていただいた都市計画審議会、この中で決めた分を載せているところでございます。この計画のまたその上に上位計画というのがございまして、その上位計画というのが、大刀洗町国土利用計画であったり、またその上の大刀洗町総合計画、今現在、第4次計画ですけども、そこら辺の整合性を図りながら策定してきたところでございます。

それで、この都市計画マスタープランにつきましては、平成14年につくっております、将来15年から20年先のことを大まかに含めて検討した内容を載せておるところでございまして、この変更と、もしくは社会状況の変更にあわせて見直すということになれば、都市計画だけではなくて、土地利用も含めて、農政サイドと協議しながら、また地域の意向も含めながら見直さなければいけないと思っておりますので、その上には町の総合計画も含めて、全体的な見直しが必要となってくると思います。それはもう全体的な見直しを含めて考えていかなければいけないと思っております。

それと、建築の話になりますけども、今御指摘の久留米筑紫野線もしくは鳥栖朝倉線の開発等につきましては、都市計画上で特に規定とか、もしくは規制はしておりませんので、土地の農振除外もしくは農地転用ができれば、あとは建築基準法上に載っておれば、大きい大店法に基づく店舗もしくは工場等も建築は可能になると思いますから、そこら辺も含めて、今後総合的に見直さなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） それでは、産業課の立場で回答いたしたいというふうに思います。

産業課といたしましては、農政サイドから見ますと、議員おっしゃいますように、農地を守らなくてはいけないという立場がございまして、産業的からいきますと、久留米筑紫野線等々につきましては、当然開発をしていくのがいいことはもちろんわかっております。

それで、久留米筑紫野線沿いにつきましては、隣の小都市のほうが線引きをしております、実際、大刀洗町を転用するとなると、小都市の農地が地続きというふうになりますから、そういったところも影響してまいります。

ですから、産業課といたしましては、基本的には圃場整備地区については、農地を守る。それ以外につきましては、先ほど建設課長からも答弁がありましたように、都市計画と農振と協議しながら今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） よろしいですか。山内議員。

○議員（11番 山内 剛） いや、今のちょっと答弁がありましたけど、確かに今のこの用途地域ですか、これで、ここに書いてありますように、住居地域とか工業地域とか書いてます。確かに今のところ、大刀洗町が今のこの計画で支障があるとかは、私もはっきり言うて思ってます。だから、ここであえて、先ほど申し上げましたように、準備ちゅう言葉を入れたんですけどね。ですから、並大抵じゃやはりできんことは私も重々よう知っております。ですから、今までつくったやつ、総合開発計画ですかね、全体の、あれはどっちか言うと、全体のあれなんですよ。そして、いろいろ出てきたこのマスタープランとか国土利用計画、こういうやつがあればやりできていくわけなんですよ。

ですから、これをもう一回、今十何年ぐらいになってくるわけなんですけど、実際にはもう20年近く調査したところからなるというようなことですからね、そこら辺を十分に検証しながら、検証する必要があるかというようなことを私は申し上げておるわけです。今でも特別不都合はないかもしれません。それ支障もないと思ってます。ようできておるなちゅうような印象も持つわけですけどね、やっぱりこの色を見て、やっぱり考えられないというならば、私とちょっと認識が違うかなちゅうような感じは持つわけでございます。

ですから、そこ辺、小郡もありましょうけど、小郡は線引きをしておりますから、今後どう持っていくかはちょっとわかりませんが、大刀洗のほうも今からやって、今度、今から基盤整備があるようなところに、終わるころにちょうどよくなるんですよ。それやることによって、いろいろ検討することによって、この大刀洗町のこの2,283ヘクタールちゅうのがどう生かされていくのか、どう生かされて今までのか、今からどう生かすかちゅうのが大事だと思うんですよ。そこら辺を今しておかないと、もう先ではやっぱり遅くなるちゅうふうなことを私は申し上げるわけです。そのことについて、もう1回、再度ちょっと、準備もしないのかするの、ちょっとそこら辺をお願いしたいと思えます。

○議長（長野 正明） 重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） 建設課のほうからちょっと申し上げます。

まず、都市計画関係を申し上げますと、平成13年5月1日に区域に入りまして、平成14年2月1日に用途地域を都市計画決定しているところであります。都市計画法上、都市計画を決定したところについては、5年に一度基礎調査をしなければいけないようになっております。この

基礎調査というのは、人口の増減、人口の流動性、久留米に行ったり福岡に行った、その人口の流動性、あと交通量、あと農地の利用、そこら辺の全ての調査をするようになってます。

それで、基礎調査を過去を振り返りますと、平成16年度と平成21年度と昨年の平成26年度に計3回基礎調査を行っているところであります。人口につきましては、都市計画マスタープランで想定していたよりも人口は減少ぎみということで、あと土地利用につきましても、やはり都市化が進みまして、農地が減少しているところであります。

ただし、早急に変化があつてちゅう状況は、その都市計画の基礎調査上は見えませんが、議員のおっしゃいますように、変化があればすぐに対応はなかなかできませんので、対応できるような形で準備を進めて、将来的に5年後、10年後、その都市計画の基礎調査をもとに、都市計画の用途の変更もしくは都市計画道路の変更等は見直さなければいけないというふうにお考えおるところでございます。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。（「ちょっとその前に」と呼ぶ者あり）山内議員。

○議員（11番 山内 剛） それで、今度、農業振興地域の件ですけど、先ほど町長の答弁では、12年の8月に見直しをやったとかいうことでございましたですね。大体この農業振興計画ちゅうのは、昔は、昔ちゅうたらいかんけど、まだ最近のバブルの時期から前は、大体5年に1回見直しなさいちゅうのが基本やったんですよ。5年に1回見直しをしないちゅうのが基本ですから、極端に言うと、市町村はやりたくない。でも、5年に1回見直しをしようとしたんですよ。ところが、その後ちょっと変わらして、最近土地とか、いろいろ社会情勢も安定したのか、そう変化がないのかは、そこら辺まで私もわかりませんが、見直しが各市町村ばらばらというか、特に今度あったのは、合併したとこだけは特例を設けてやったちゅう経緯はもちろんありますけど、そういうとこで、この農振の変更について、今どういう動きがあるのか、先ほどの質問と一緒に課長にお願いいたします。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） それでは、お答えをいたします。

まず、見直しでございますけども、町長の答弁にもありましたように、その圃場整備を待っておくと、議員おっしゃいますように、7年あるいは10年近くかかるというふうに思います。それから見直しを行ったんでは、十数年かかるというふうになりますので、圃場整備のある程度計画が出てきた時点で、並行して進めていかなくてはならないというふうに思います。

それから、最近の情勢でございますけども、確かに国とか県からは、農振の見直しを行えということで再三言われております。しかし、町長の答弁にもありましたように、期間と金額と、そういうものがかかりますので、この圃場整備をきっかけにしまして、全体的に見直していかな

くちやいけないというふうには考えています。

それで、今の農振の計画が除外するところを計画に上げてるわけなんですよ、ここを除外します、ここを除外しますというところで。県と国の指導によりますと、除外するところじゃなくて、逆にどこが農振の中に入っているのか、こういうことで、要するに、逆の計画を立てなさいというふうに言われておりますから、今までの資料を全部逆にしなくちやいけないというような大幅な事務的な変更が必要になりますので、そういったところも踏まえたところで変更しなくちやいけないというふうには考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） わかりました。農振は今のままで行ったら、もう極端な例を言うと、後がないように連担性ですっと行ったら、大刀洗町中全部農地がなくなってしまうんじゃないかなちゅうことはないんですけど、そういう万分の1の危険性はあるわけですよ。こりゃ頭に置いとってください。

それと、これは単純な質問ですけど、白地を青地にすることは、条件によりますが、できますかね、課長。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） 当然、農振の変更で白地を青地にすることはできますが、1回、青地から白地にした土地をまた白地から青地に戻すと、今度また白地にしてくれというような要望があったときが、もうなかなかできないということになっておりますから、制度上。ですから、そこら辺が難しいんじゃないかというふうに思います。できることはできます。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） それでは、ここでまとめをさせていただきます。

非常に今のやり取りでも、厳しいのは重々わかっとなんですよ。ですからね、もう簡単にできないちゅうことを前提としながら、今後はやはり両課長が言われましたように、このままほったらかすというようなことは、ちょっと非常に危険性があるなと私は感じるわけですよ。

ですから、やっぱりこういうことをきちっと踏まえながら、今後の将来的なやつを整理していくちゅうことが私は大事なちゅうことをお約束させていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。町長にお願いします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） なかなか難しいですけども、御指摘のようなことを考えながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（長野 正明） よろしいですか。山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 厳しい中でもう1回。これは非常に個人の財産も非常に絡んでおりますし、慎重にまた、住民の理解を十二分に十三分に受けながら、今後進めていただきたいというような考えを持っておるわけです。

要は、大刀洗町の町土が有効に、皆さんが納得いくような利用をされることを、私は質問のきょうは趣旨でございますから、そこら辺を理解してもらいまして、よろしく願いしときたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（長野 正明） これですべての議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、7番、安丸眞一郎議員、発言席よりお願いします。安丸議員。

7番 安丸眞一郎議員 質問事項

安全・安心の街づくりの観点から次の点について問う。

1. スマホ等携帯端末を活用した住民参加型の行政サービス提供について
2. 地域消費喚起策としてのプレミアム付商品券のあり方について

○議員（7番 安丸眞一郎） 議席番号7番の安丸眞一郎です。ただいま議長の許可を得ましたので、通告のとおり、安全・安心の街づくりの観点から2点について町長のお考えを問うものです。

なお、質問については、大項目ごとに進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

まず1点目は、スマホ等携帯端末を活用した住民参加型の行政サービス提供について考えを問うものです。

具体的にどういうものかと申しますと、2007年に英国で始まった地域の課題を共有・解決するというアプリケーションを使ったもので、道路施設の破損あるいはごみ等の不法投棄があった場合に、気づいた住民がスマホ等の携帯端末でネットを介して情報提供し、行政側はそれを見て、必要に応じて対応を行うという仕組みであります。

まだ日本ではわずかな自治体しか取り組みは進められておりませんが、ICT技術を活用し、住民が容易に行政に参加できる仕組みを整えることで、24時間365日、住民からの情報が入手でき、役場と住民との距離がより身近になる町を実現することが可能となってきます。限られた職員数の中で、より効率的な行政運営が可能になってくると考えられます。早ければ来年の参議院選挙から18歳以上の選挙権が認められようとしている状況の中で、若い世代が自分たちの育った町に関心を持つきっかけづくりにもなりますし、あわせて政治への関心を持つきっかけになると考えております。JAPANGなど、先駆的な取り組みを展開されております安丸町長にとって、新たな取り組みとして提案するものであります。町長のお考えはいかがでしょうか。

うか。

以上で1点目の質問を終わります。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、安丸議員の質問にお答えをいたします。

御指摘の道路の不良、危険箇所の対応については、町では、道路パトロールや道路利用者からの通報などにより道路に異常がある場合は、簡易舗装や障害物の除去など、早急に対応しております。

道路改良や防犯灯設置に関する要望については、区長からの要望を担当課で受け、ヒアリングを実施し、次年度に予算計上を行っております。

不法投棄や道路での動物の死骸撤去についても、住民の皆様から通報があり次第対応している状況であります。また、町と住民とのパイプ役として、議員や区長の皆様からも各部署に対し要望などが行われている状況であります。

現在、ホームページのリニューアル作業中で、新年度から稼働予定ですが、これにはスマホなど携帯からのホームページサイト閲覧機能が備わっており、これに問い合わせ機能を併用することで、スマホなどからの問い合わせも可能になります。

よって、現行の議員、区長などの皆様からの要望をはじめ、ホームページリニューアルによる新しい機能を活用することで、住民の皆様からの要望、苦情などに十分対応できるものと考えております。

議員が言われるように、面積がものすごく広いところだったら、うちの人口で、例えば、10倍ぐらいの面積があるとか、そういうことだったら、言われるようなことを取り組んだらいんじゃないなと思うんですけど、うちの場合は非常に面積も狭いほうだし、今までやってきたことに、今言ったようなことでやれば十分対応できるのではないかなと、そんなふうにおおるところです。

以上です。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） ただいまの町長の答弁で、これまでの町の取り組みというのは十分理解、承知しとるわけなんですけど、一歩進んだ形ですね。確かに町長が今言われますように、大きな自治体、大規模、大きな面積のところは、確かに今の私が提案した部分はより効果があると思います。

逆に小さな町だから、職員数も少ないわけですね。それから、今までの取り組みは、平日の窓口開設時間帯での情報提供でしかないと思うんですね、提供する側も受け付ける側も。区長さんなり、住民からいろんな要望、苦情を受け付ける時間帯も、基本的には役場があいてる時間しか

できないわけ。

今度、一步進んだ形でホームページのリニューアルということで、スマホ等の携帯端末からの情報を受け付けることが可能ということは、これは評価したいと思いますけども、一步前進した形と思いますけども、現在のホームページを見ますと、トップページの一番下の左側のほうに問い合わせ欄があります。確かに私もそれ見ましたけども、ほとんどが業務に対する、業務といたしますか、例えば、行政サービスに対しての問い合わせがほとんどですね。回答もそうだったと思います。

ですから、私が今回挙げているのは、もう一步進んだ形で、やはり先ほど申し上げますように、若い世代からの行政参加といたしますか、関心を持つきっかけづくりの一つになるんじゃないかというふうに思っておりますけども、そこらあたりは、特に地域づくりあたりを担当されている振興課長あたりは、どんなでしょうか。

○議長（長野 正明） 平田地域振興課長。

○地域振興課長（平田 栄一） 今現在、先ほど安丸議員から言われましたとおり、町のホームページのほうにお問い合わせのコーナーがございます。こちらについては、住民の方々につきましては、当然24時間365日で町に対する問い合わせでありますけども、年数件でございますけども、苦情的なものも十分記入されておられます。それにつきましては、町のほうとしましては、早急にこれを担当部署のほうに渡しまして、それに対する回答をいただいて、それをまた返信するという形をとらせていただいておりますので、ちょっとしたタイムラグはあるかと思っておりますけども、住民に対するそういう要望、苦情等につきましても、現行のホームページでも対応しておりますので、十分対応できるとというふうに考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 今ので、大体そのホームページからアクセスして、苦情、要望等もあるということで、そりゃ確かにあると思いますが、私が今回出してる分は、フィックスマイストリートという、今、日本では無料のアプリケーションがあるわけですけども、そういったやつを活用することによって、現場写真を要望とあわせて添付する形で受け付けが可能になるわけですね。ということはどういうことかと申しますと、例えば、住民の方から連絡があったときには、その情報をもとに担当の職員の方が現場に出かけて状況を確認する。例えば、道路の標識が壊れていたとします。そうしたときには、ここが壊れてるよという情報をもとに担当の職員が行くわけですね。

しかし、私が今提案したアプリケーションを使えば、写真機能付の携帯端末から現場の写真をメールに添付することによって、一時対応が、防げるわけですね。そのことによって稼働の縮減

も凶れるんじゃないかな、担当職員のですね。そういったこともあるわけです。だから、そこらあたりは、どうですか、御存じでしょうか。

○議長（長野 正明） 平田地域振興課長。

○地域振興課長（平田 栄一） 安丸議員から、先ほど言われました機能については、ちょっと私たち勉強不足でございまして、その機能については承知しておりませんでした。

以上です。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 先ほど来申し上げますように、これだけICTの技術が進む今日でありますから、金のかからない方法もありますから、ぜひ研究を進めていただきたい。そして、よりよい住民サービス、限られた職員数の中でそういう展開をしていただきたいということを申し上げておきたいというふうに思います。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 指摘はよくわかりました。

ただ、大刀洗の場合は、災害もほとんどないんですよ。それで、今まで放置しといて非常に問題になったとかちゅう例もほとんどないですね。毎年それぞれの区からの要望を受け付けて、そして、そういうことで対応していますからね。今まではそういう問題は余りなかった。だから、そういう新しい仕組みでやれば、今のはわからないわけではないけれど、今のところそう困っていないので、それから区長さんとか、地域の方々になるべく協力してもらうような仕組みちゅうか、それは崩さないほうがいだろうと、そういうふうに思うんですね。

それから、若い人たちの行政に対する参加意欲とか、そういうことについては、今、住民協議会をやっておりまして、無作為抽出で選んだ方たちに参加していただいておりますけど、そういうところでいろんな意見が出たりします、若い人たちからも。

ですから、そういうこともありますし、今のところはすぐに変えないでいきたいなど、そんなふうに思っております。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 今、町長の答弁のあった仕組みを変えらるってことじゃないです。今の仕組みづくりは大事なことと思います、区長さんからの要望とか。それに併せて、そういうサービスがありますよと、仕組みができますよということを提案申し上げます。

ですから、確かにそういう区からの要望とか、まず区長さんなり、地域で取りまとめるときには、そりゃ区の総会なり、いろんな隣組の話で出てきた部分を集約されて担当の部署に上げられると思いますけども、なかなか日ごろ思っても、そういう会合に行けない方々、そういう方もいらっしゃるわけですね。ここはこうしてほしいけど、なかなかそういう会合に行って意見を言

うこともできない、また、こういうことを言ったらおかしいんじゃないかなというふうな遠慮と
いますか、そういったことが、私が今回提案しているこの住民参加型のサービスについて取り
組みを進めれば、そういうことが、小さなことかもしれませんが、拾い上げることによって、
確かに自分たちが日中見えない時間帯、例えば、夜間とか、朝早くとか、夜遅くとか、そういっ
たところが少しずつ見えてくるんじゃないかなというふうに思うんですけど、どうなんでしょう
か。

○議長（長野 正明） 平田地域振興課長。

○地域振興課長（平田 栄一） 今現在、ホームページのリニューアルにおいて業者等と打ち合わ
せを行っておりますので、まず業者との打ち合わせの中で、そういうお金のかからないシステム
でそういうものが活用できるものかどうかもちよっと協議をさせていただきたいと思ってお
りますので、もしそういうことが活用できたら、今回のホームページのリニューアルの中に組み込
んで、住民の方からの細かな意見の吸い上げというか、要望、苦情等が町のほうに伝わるよう
な仕組みを検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） ぜひよろしくお願ひしときたいと思います。

それでは、次に2点目を質問させていただきます。

2点目については、地域消費の喚起策として、プレミアムつきの商品券が今いろいろと取り組
まれておりますけども、プレミアム付商品券のあり方について問うものです。

先般可決しました平成26年度の一般会計補正予算でも、地域創生の緊急対策事業として、平
成27年度は販売金額を前年度より5,000万増額した形で1億5,000万、20%のプレ
ミアムつきで発売が予定されておりますけども、大刀洗町が措置すべきプレミアム分の17%分、
2,190万ですね、これについては、国からの地域消費喚起生活支援型交付金で全て賄われる
ようになっておりますが、これまでの地域振興券や平成22年度から昨年度まで取り組まれてお
りますプレミアムつきの商品券でありますけども、昨年は増額して1億円、同じく10%のプレ
ミアムつきで発売、商工会を中心に取り組まれてきておるわけですが、確かに経済の循環型とし
ては、一定の成果はあると思います、それなりのお金が大刀洗町に落ちるわけですから。最大
10万円の購入でありますけども、これはやはり一定程度金に余裕がないと購入もできないわけ
です。これまでの取り組みの中で、利用者あるいは利用店舗に対しての偏りはなかったのかどう
か。通告のとおり、過去3年間の利用実績についてまず質問をするものです。

小さく2点目については、平成27年度発売分については、先ほど申し上げましたように、国
の財源措置がありますけれども、これについては、7月4日、商工会の窓口で発売の予定になっ

とるというふう聞いておりますけれども、それ以降、28年度以降についても、これまでの方法で販売に向けた助成を継続していくつもりなのか、そここのところの町長のお考えを問うものであります。

以上です。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、答弁をいたします。

まず1点目ですが、利用者・利用店舗の偏りなどはないかということですが、これは商工振興対策支援の一環として行ったプレミアム付商品券助成は、商工会の要望を受け、平成22年度から実施しております。販売の実績から判断すると、一定の成果はあったものと考えておりますが、議員御指摘のとおり、利用者・利用店舗の偏りなどの問題については多少あったと、そのように思っております。

次に、2点目の今後もこれまでの方法で継続して取り組むかということですが、より町民のためになるよう、販売の額、時期、回数などの方法を関係機関と協議し、かつ見直した上で、今後も継続してまいりたいと考えています。

なお、詳細の答弁については、担当課長からさせます。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） それでは、産業課から説明をさせていただきます。

過去の3年間の販売につきましては、平成24、25年度につきましては、プレミアム分を除きまして6,000万円、それから26年度につきましては、先ほどおっしゃいましたように、1億円を販売をいたしております。プレミアム率につきましては、いずれも10%ということで販売をいたしております。

議員御指摘の問題につきまして、まず利用者の偏りについては、平成24年度、25年度の販売方法が2回あるいは3回の分割販売をしたことと、町内7カ所で販売をしておりますので、1人10万円とした商工会のルールが守られないで、1人で数十万円を購入されたケースがあったというふうに思われます。平成26年度につきましては、町内7カ所での販売を見直しまして、商工会の事務局一本で販売をいたしておりましたが、回数が6月と8月の2回としまして、重複購入が可能というふうにしておりましたので、1家族で数十万円買われたといったケースがあったというふうに思っております。

それで、換金されました金額の上位が、車・燃料関係、それから土木建築関係、それから衣料・装飾が大体ベスト3に入るような上位でございます。

それで、利用店舗の偏りにつきましては、商工会への聞き取りを行ったところ、1回の支払い額が、利用者から数十万円の大口を受けた店舗も数店舗ありまして、また換金額につきましても、

店舗によって大きな開きがあることから判断しますと、その偏りの傾向にあるというふうに思っております。

しかし、いずれにいたしましても、利用者は目的意識を持って、また利用店は、商品券向けの売り出し方や顧客へのアプローチを行いながら、売り上げ増につなげてあるというふうに、自分たちで努力しながら、そういうふうにつなげてあるというふうに思われます。

しかし、今後につきましては、さらに消費喚起に向けて、商工会など、県とか関係機関と協議を行いながら、よりバランスのとれた支援策にしなくてはいけないというふうに考えております。以上です。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 今、答弁がありましたように、バランスのとれたというか、偏りが無いような方法をこれから、28年度以降っていいですか、具体的にはしていただかないかというふうに思うわけです。そうしないと、先ほど過去の結果から、やはりある程度金に余裕がないと買えないという、余裕がある方しか買えてないというのが実態があるんじゃないかと。

それから、車とか、そういったことに主に使われたということ、それから資料によりますと、土地・建物、住宅建設とか衣料とかありますけれども、例えば、車の場合、自分も考えつくところですけども、車検代に充てるとか。そうすると、車検はやはり消費喚起にはならないと思うわけです。必然的に車検を受けるわけですから。それに利用された方は2割引で車検を受けたという結果になるわけですね。その浮いた2割を別の買い物に回せば、そりゃ消費喚起になると思うんですね。実際の消費に展開していくわけです。しかし、それは2割浮いた分を貯金に回せば何も効果が出ないという。

ですから、自分たちもそうで、昨年、私も限度額いっぱい貯金をおろして買いましたけども、やはりそれは昨今の金利状況から見ますと、20%の金利がつくということに思いを変えれば、ものすごくお得感はあるわけです、消費者にとっては。

しかし、町全体の商工会の状況を見ますと、やはり利用された方は2割引で常に買い物をしていくという。そのことによって、先ほど申し上げましたように、浮いたお金で別の買物をされれば、商工会の、いわゆる消費喚起につながっていくと思うんですけど、それが必ずしもそうならないんじゃないかなというの自分には思っているわけなんですけど、そこんところは課長、いかがでしょうか。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） 確かにおっしゃいますとおり、消費喚起には多少ならない部分もあるというふうに思います。

それで、今までが町としまして、商工会のほうと連携をした計画であるとか、販売であるとか、

そういったものに町のほうが加わってしたわけではございません、助成金という形で払った経緯がございますので。

今後は、町のほうも、そういったことを踏まえたところで一緒になって、商工会と話ながら、そういったことがないように、なるべく消費喚起に回るような取り組み方を支援してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） ただいま課長の答弁がありましたように、26年度の補正は、先ほど申し上げましたように、国からの交付税措置、財源措置があるのはあるんですけど、結果的には自分たちが納めている税金の中で使われるわけですから、ぜひともより多くの方が利用されて、やっぱり町の経済が少しでも潤うような手だてといたしますか、そこらあたりも今後必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。このプレミアムがつくことによって、住民は毎年期待して、来年は30%ぐらいになるんじゃないかなというふうな期待のもとに消費が落ち込んでいけませんし、ぜひともそのところを商工会と連携をしていただいて、有効な施策にしていきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

○議長（長野 正明） これで安丸議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） ここで、議場の時計で10時30分まで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時17分

.....

再開 午前10時30分

○議長（長野 正明） それでは、休憩前に続き再開いたします。

1番、平田信將議員、発言席よりお願いします。

1番 平田 信將議員 質問事項

1. 地方創生への取り組みについて
2. 国道322号バイパス整備の進捗状況について

○議員（1番 平田 信將） 議員番号1番の平田信將でございます。議長の許可を受けましたので、質問いたします。

私は、地方創生への取り組みについてと国道322号バイパス整備の進捗状況についてお尋ねします。

まず、地方創生への取り組みについてお尋ねします。

国は、昨年末に、地域を活性化し、人口減少に歯どめをかけたいとして、地方への人の流れ、地方に仕事を、若い世代への結婚・出産・子育ての支援、時代に合った地域づくりを掲げて、地方創生5カ年計画「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して、意欲あふれる地方の取り組みに対して、予算税制、人材等を後押しする地方版の総合戦略を27年度中に策定するよう、県や市町村に促しています。

27年度の国の予算案では、人口減対策や若者の雇用創出など、使途を絞って地方創生枠として1兆円を地方に配分する計画であり、自治体が地理的条件や伝統、地場産業など、独自のまちづくりに知恵を絞り、地方での雇用創出策として、地域密着型企業の創業支援や、地方自治体が雇用をつくるために工夫する取り組みを支援し、その自助努力を国が財政措置や規制改革で後押しするとしています。

地方創生については、各自治体も手探りの状態で、今から検討に入るところが多いかと思いますが、大刀洗町の将来のため、どのような取り組みを考えておられるのか、町長にお尋ねします。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、平田議員の質問にお答えをいたします。

国では、昨年11月末にまち・ひと・しごと創生法が成立し、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するための今後5カ年間の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が12月27日に閣議決定されております。

さらに国は、地方自治体に対しても、地方版総合戦略の策定と総合戦略策定の基礎となる人口の現状分析と将来展望を行う地方人口ビジョンの策定を平成27年度中に行うよう求めているところです。

国の総合戦略における基本的な考え方としては、1点目に、人口減少と地域経済縮小の克服、2点目に、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立が挙げられています。また、その施策の方向性として4つの基本目標が定められており、1点目が、地方における安定した雇用の創出、2点目が、地方への新しい人の流れをつくる、3点目が、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、4点目が、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するとなっています。

当町においても、国の総合戦略を勘案しながら、来年度、本格的に策定作業を進めていくこととなりますので、国が示す施策なども参考にしながら、地域の実情に応じた総合戦略を策定したいと考えております。

要は、今の人口の推移でいくと、2060年には1億人を切って8,000万ぐらいになるだろうというふうに想定されております。そうになると、国力が弱るからね、1億人を切らないよう

に、地方でいろいろ考えて頑張れということですね。そんなにいい策がぱっと出てくるかと思うと、なかなか難しいと思うんですね。ですけども、今まで私が就任して取り組んできた施策は間違っていないと、そんなふうに思っています。

ですから、地道なことであっても、今までやってきた子育て、それから教育、そういうものには力を入れて取り組んでいきたいなと思っています。国からお金をもらうためにはいろいろ考えて、ひょっとしてできないことでもできるということで、もらうような算段はしなきゃいかんだろうというふうに思っています。

以上です。

○議長（長野 正明） 平田議員。

○議員（1番 平田 信將） 町長の答弁につきまして再度質問いたします。

地方創生については、幾つかの取り組みが明らかになっておりますが、近くでは、道の駅うきはが地方創生の拠点として、国が重点的に支援する重点道の駅として選ばれております。また、まちの特産品を生かしたグルメのまちづくりを進めたり、子育て支援を充実して子宝のまちを進めているところ、それから子育て支援に放課後児童クラブの拡充を計画しているところもあります。

政府は、地方分権改革へ対応するため、全国知事会などから強い要望があっていた農地転用許可権限の地方への移譲について、法案を今国会に提出するとしており、大規模農地を商工業用地や宅地などに転用する許可権限を、国から地方に移譲することで地域の実情に応じた独自の土地利用をしやすいようにし、また自治体の総合戦略づくりを支援するため、中央省庁の若手官僚を市町村の補佐役として派遣する計画であります。

大刀洗町の第4次総合計画には、地域に根差した商工業の発展と企業誘致の推進を掲げて、交通の利便性を生かした企業誘致を推進し、雇用の拡大に努めるとしてあります。これを機会に若い官僚の知恵をおかりして、企業誘致の取り組みをより積極的に進められるよう強く要望いたします。

また、農業振興では、不安定な農業収入を補助して若者の新規就農を支援し、農業技術の研修を受ける人向けに給付金を支給したり、JAや市町が実施主体になり、新規就農者や農業法人などを支援して園芸施設などを整備し、リース方式で新規就農者らの初期投資と設備保有のリスクを減らし、新規就農者で2分の1、農業法人で3分の1を補助する制度を進めているところもあります。

一方、大刀洗町は、政令都市の福岡市や中核都市の久留米市など大消費地を控えており、米、麦、野菜、イチゴ、大根などの農業生産が盛んに行われておりますが、これといった特産品がないのが実情であります。

政府は、小さな拠点の計画をつくった市町村が生活関連施設を農地にも整備できるよう、農地転用規制を緩める地方再生法改正案を今国会に提出するとしており、大刀洗町も国道322号バイパスの計画も進んでいるようであり、このルート沿いに熊本のメロンドームのようなJA農協や商工会、生産者と協力して一大産地消の拠点を設置して農産物を販売すれば、農家の収入増や雇用の創出、地域の活性化につながると思います。また、研修用のハウスを併設すれば、後継者の育成や若者の新規就農の促進にもつながると思います。

また、高齢化が進んで、お年寄りが買い物や通院に苦労している状況もあります。今後ますます高齢化が進むと思われるのでお年寄りの生活を支える校区巡回バスの運行について、車両の補助など地方創生総合戦略の中で検討されるよう要望いたします。これについて町長のお考えをお聞かせください。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 議員も言っておられるように、総合戦略は来年度、27年度でやるんですね。ですから、まだいろいろこれやれあれやれと言われても困るんですね。

ですから、いろいろあなたの言われたことは参考にはします。これからのことですから、実際やるようになって、またそういう要望は出してください。

以上です。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 正明） 平田議員。

○議員（1番 平田 信将） 次に、国道322号バイパスの整備計画の進捗状況についてお尋ねします。

このことにつきましては、平成24年3月議会及び平成25年9月議会で質問いたしましたが、いまだルートが示されていません。整備の現状と今後の見通しについてお尋ねします。

また、この国道に沿って設置されている車歩道の整備については、平成25年9月議会でもお尋ねしましたが、そのときの回答では、県土整備事務所に要望するとのことでしたが、現在の状況をお聞かせください。町長に回答を求めます。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えをいたします。

国道322号バイパス整備の進捗状況についてであります。議員も言われましたように、平成25年9月議会で質問されております。

その後の進捗状況は全然知らないわけではないでしょう。実は25年の12月に国道322号のバイパスを正式にやろうというかね、それがほぼ認められたといいますかね、そこからがスタートだったんですね。26年の予算を組んだときに、用地の買収を認めてもらって、去年の11月に用地買収をしました。それで、今のところ、そういうことをやったことで正式にやると

ということになったんですね。そのルートとかは今検討中です。ですから、今すぐどこを通過してど
うだというのは、町ではちょっとわからないといえますかね、そういうところです。

それで、せっかくこういう質問をされるんだったら、よく頑張ってくれたとか、そんなことを
一言ぐらい言ってほしいんですね。これは30年近くとまっとったとよ。あなた、地元で何にも
いろいろ協力してもらってない、はっきり言えば。だから、担当者はものすごく頑張ってやった
んだから、もうちょっとそのくらいのことを言ってほしいんだね。どうですかね。

○議長（長野 正明） 平田信將議員。

○議員（1番 平田 信將） ルートの決定については、前回の議会のときに、26年か7年ごろ
に大まかなことはわかるだろうというふうな話をちょっと聞いたような気がしますけども、その
辺の進捗を知りたかったわけです。

それと、あの国道に沿って車歩道が整備されております。これについてちょっとお話を聞きた
いと思います。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それも先日見に行ってきました。それは前のときも行って、あそこはなか
なか難しいと思ったんですね、あそこに歩道を広げるとかね。場所がないところで、水路の上に
広げるとか、いろいろ言われとったけど、現実には非常に難しいところだなと思っていました。

見に行きましたけど、歩道がないわけじゃないからね、今、新しいところをつくってくれと言
いいながらね、また今のところのあの歩道をやってくれとかね、そんなことを言ったって無理で
すよ。頼んだって多分してくれない。言っちゃいますよ、その要望の中で。けどね、それは二
重投資といえますか、そういうことになりますから、それは無理だと思います。バイパスができ
れば、あそこはほとんど通らないんだから。だから、もうちょっと待っていただくちゅうか、我
慢していただくというか、そういうことでお願いしたいと思います。それはどんなに要望しても、
僕は無理だと思う。要望はしますよ。要望はしますが、それは期待しないでください。

○議長（長野 正明） 平田信將議員。

○議員（1番 平田 信將） 御承知のように、この国道は道幅が非常に狭いんです。また中学校
の通学路にもなっております。生徒たちは、危険な状態の中で毎日通学しております。ですから、
ルートもまだはっきり決まっておられませんから、322号のバイパスについては、まだ相当時間
がかかると思います。

ですから、大きな事故が起きる前に車歩道の整備を早期に行われますように、県のほうに強く
要望していただくように要望して、質問を終わります。

○議長（長野 正明） 答弁はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで平田信將議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（長野 正明） 次に、3番、後藤晴一議員、発言席からお願いします。後藤議員。

3番 後藤 晴一議員 質問事項

1. 地域包括ケアシステムの構築について

○議員（3番 後藤 晴一） 3番、後藤晴一でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い質問させていただきます。

大項目の地域包括ケアシステムの構築について、町長に一括で4問質問いたしますので、よろしくお願いたします。

介護保険制度は、2000年に施行されまして、このたび制度の改正がなされました。一部については猶予を設けてあるものもありますけれども、27年度からの制度改正ということになっております。これは町長も十分御認識のことと思っておりますけれども、2025年問題でございます。10年後の2025年には団塊の世代の方々が75歳になります。

町の年齢別人口を見てみますと、これは2月末現在でございますけれども、64歳の方が273人、これが年齢別に見ますと一番多い。65歳の方が267、66歳の方が249、67歳の方が254。確かにここ10年間の取り組みが大変重要であると、この年齢別人口を見てもわかるとおりでございます。

大刀洗町の介護保険事業について見てみますと、介護予防事業は、町当局が中心に介護保険にかかわるもの、それから33市町村で組織の福岡県介護保険広域連合に加入し、また市町村単位に設置されている地域包括支援センターで実施されております。

広報たちあらいの2月号にも「クローズアップ介護」ということで、2025年には大刀洗も65歳以上の人口の割合は3人に1人と見込まれております。さらに、地域包括ケアシステムの取り組みについて述べられておりますが、いわゆる重度の要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される仕組み、地域づくりを町全体で取り組んでいくことが重要であると捉えられております。私も方向性、仕組みづくりは、全く同じ考えであります。

そもそも介護保険制度は、要介護高齢者の増加や介護期間の長期化など、介護ニーズの増大を見据え、核家族の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支える家族を取り巻く状況変化に対応するため、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして創設されたものであります。

しかし、このたび、超高齢化社会の将来を見据え、社会保障費は年々増大する中、その財源確保も含め、介護保険制度を継続・維持できるよう制度の改正がなされたものであります。

町としても、今後の施策を展開していくためには、現状の把握、分析、課題、課題解決に向け

での取り組みの可能性、大きな問題は財政問題を絡めていかなければなりません。そこから町の地域支援事業を考えられることと思います。地域包括ケアについては、町としては住民協議会を開催され、一定の答申がなされていることも承知いたしております。この中の個人、地域、行政の取り組みが示されておりますが、地域の取り組みの中には、行政が誘導、きっかけづくりの必要なものもあると思います。

そこで質問に移りますが、1問目、介護保険制度の要支援1、2の高齢者が利用する訪問介護と通所介護等を保険給付から外し、市町村の地域支援事業に移行されることとなっております。このことから、町の利用の現状と町の今後の対策についてお伺いいたします。言い方を変えれば、現状の地域支援事業はどのような事業か、要支援1、2が地域支援事業に移行されれば、保険給付はどのような支援事業を考えなければならないかを伺うわけでございます。

次に、2問目の質問に移りますが、特別養護老人ホームの入所状況に、入所外対象者となる1、2の対応と利用の現状と対策についてお尋ねいたします。

次に、3問目の質問ですが、地域包括ケアシステムの構築のためには、広域連合はもちろん、県高齢者保健福祉計画、今、第6次計画でございますが、平成24年から26年の3カ年計画が立てられております。いわゆる久留米保健福祉圏域として、久留米、大川、小郡、うきは市、大刀洗、大木の4市2町の圏域でございますが、この計画との整合が必要と考えますが、7次計画も来月からとなっております。計画策定はされていることと思いますが、町の計画とあわせて、そのあたりの状況をお伺いしたいと思っております。

次に、4問目の質問をいたします。地域包括ケアシステムの構築推進のためには、事業推進の介護、福祉を総括する課の新設、地域包括支援センターの体制の強化が必要と考えます。65歳以上の高齢者の相談、介護養護プランの作成はふえる一方、地域との緊密な連携等の必要性、終末期医療の推進、大刀洗には医療機関が非常に少ない。在宅での終末期医療の推進等、課題に切りがありません。これから確実に地域包括支援センターの業務支援のためにも、福祉、介護を総括する課の新設は必要と考えます。

議会活動の総務文教の調査でも、行橋市では、介護保険課を新設してあります。もちろん市の行政規模は、行橋市が7万2,000ぐらい、本町が1万5,000。違いはあるものの、地域への普及活動、介護予防の開発、事業をさせてもらうお願い、その介護予防の必要性の理解を得、ふれあいサロンの立ち上げ、サロンの独自の活動を持っていく、そうして地域づくりにつなげていく、地域との連携ができていくといった事例もあります。

以上、4問質問いたしましたけれども、町長のお考えをお示しいただきたいと思っております。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、後藤議員の質問にお答えをいたします。

地域包括ケアシステムというのを非常に大変なことだと思っております。先ほど議員が指摘されましたように、2025年問題、これと言われたとおり、75歳以上の人口が物すごくふえるんですね。そこら辺の人たちをどう面倒を見ていくか、大変難しいところです。ですが、町としては、自立して継続していくためには、この地域包括ケアシステムをしっかりと取り組んでいかなければならないと、そのように強く思っております。

ですが、いろいろ指摘もありましたけどね、新しい課をつくるとか、現実にはなかなか、人間も少ない中で、そう簡単にはいきません。ですから、今いる職員で頑張るしかありません。いろんな議員さんたちも含めて、住民の皆さんにも協力していただいて、このケアシステムを何とかうまくやっていきたいなと、そんなふうにも思っているところです。非常に私もこの危機感を持っています。最初に地域包括ケアがと聞いたときね、大体これは一体何事かと思ってね、何のことかわからんくらい感じでした、はっきり言って。ですが、いろいろ中身がわかってくると、本当に頭が痛くなるほど難しい。ですが、とにかく、さっきも言いましたように、しっかりと取り組んでいくようにしたいと、そういうふうにも思っております。

まず、じゃ具体的に議員の質問の1点目から行きます。

当町では高齢化率が24%、3,723人が65歳以上の高齢者で、そのうち16.5%の616人が介護保険の認定者です。その中で172人が要支援1、2の方で、新しい総合支援事業へ移行する訪問介護と通所介護の利用者は約140人になります。

町としては、新しいサービスへの移行がスムーズに行われるよう、体制を整える必要がありますが、今のところ、もうすぐですけども、なかなかうまく進んでないというのが現状です。まず、現行のサービスを基本にして移行し、地域ケア会議での検討の中から見えてくる地域課題や必要な対策をもとに、今後の総合事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の質問ですね。特別養護老人ホームの入所状況と入所対象外となる要介護1、2の対応について、利用の状況と対策についてであります。特別養護老人ホームの入所状況は、全体で74人が入所されており、そのうち要介護1、2の方は12名になります。入所対象外となる要介護1、2の方について、現在入所中の方は継続可能ですが、4月以降は要介護1、2の方は、基本的に対象外になりますので、ほかの介護老人保健施設や、療養型などの施設や、病院あるいは自宅での生活が予想されます。

今後は、新しい総合支援事業で必要なサービスを検討していくとともに、高齢者の支援窓口である地域包括支援センターの充実を図りながら支援していく必要があると考えております。

次に、3点目ですね。県高齢者福祉計画は、第7次計画は今年度中に策定される予定になっており、議員御指摘のとおり、策定後はその内容と整合を図りながら事業を進めてまいります。

市町村高齢者福祉計画は、介護保険の給付対象と給付対象外の老人福祉事業を含めた地域にお

ける高齢者福祉全般に係る計画である老人福祉計画と保険者が、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定めた市町村介護保険計画をあわせ、一体として策定されるものです。

当町では、介護保険制度が始まった平成12年3月に第1期の計画が策定されました。それ以降は3カ年ごとに県介護保険広域連合で介護保険事業計画を策定していますが、老人福祉計画は策定しておらず、平成27年度からの計画についても策定しない方針です。

最後に、4点目の事業推進の組織体制について、介護福祉を総括する課の新設と地域包括支援センターの体制の強化について答弁します。

事業推進の組織体制については、町の将来にかかわる重要な事項であり、統括する課の新設や地域包括支援センターの体制強化の必要性もあるかと思えます。

町としては、平成25年7月に機構改革を行い、町立診療所を所管する国保医療係を健康福祉課に移したことで、より連携して事業推進ができるよう、体制強化を図ってまいりましたが、今後は事業の進捗を見据えながら、随時必要な体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上で、質問のお答えとさせていただきます。

○議長（長野 正明） 後藤晴一議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 今回、介護保険制度が改正されて、町長もおっしゃいましたけども、介護の地域包括ケアシステム、非常にわかりにくいところがございます。今回、私もこの質問に当たって、いろいろと中身を眺めていきまして、まず広域連合で示されております地域支援事業、これは別に広域連合でやるわけじゃなくて、やっぱり地域の事業をどう組み立てるかということだと思います。そのあたりを質問の中にも入れましたけれども、現在の第1次予防事業者、いわゆる介護予防に関する講演会とか、介護予防教室に伴う生活支援の問題とか、2次予防事業、通所型、訪問型のそういうふうな介護、そういうことを今、現段階でも謳ってあります。今回の改正が要支援1、2をこの事業の中に組み込んでいくということでございますので、現行は何の事業をどうやっておられるのか。そして、次に今度改正によって要支援1、2がどのような組み合わせ方になっていくのか、そのあたりを担当の課長さんでもよろしいですから、お聞きしたいと思います。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 健康福祉課の川原でございます。ただいまの後藤議員の御質問に対してお答えをいたします。

今言われていますように、非常に地域包括ケアシステムというのは、介護保険始まって以来の膨大な作業になります、改正に伴う構築というのですね。

実は国のほうも、今検討しながら進めておりますけれども、今年度8月と12月、それからつい先日、3月に、3回、国のほうからの説明が県を通して行われております。その資料といたしま

すのが、これだけあります。これだけの事業なりを町のほうで中身を検討した上で、ここ2、3年で行っていかないといけないという、非常に困難を伴う事業だというふうに思っております。

今ちょっと質問がありました要介護1、2の方の移行する部分につきましては、まず現状としましては、通所介護のほうでUPUP教室という機能回復の教室を行っております。それから、訪問介護につきましては、社協のほうに委託をしまして、ホームヘルパーさんの訪問という事業を行っております。この2つがございますけれども、今後、移行してどうやっていくかということにつきましては、国が示しておる形としましては、まず現行の事業を専門性が必要な方によるサービス、それから、そこまで専門性が必要がない、緩和したサービス、専門の方ではなくてもできるようなサービス、まず2つに分けなさいということ。それから、もっと地域のNPOとかボランティアの方のいろんな活動をそこで取り組めるような形をとっていく。例えば、ごみ出しの生活支援とか、住民主体のサロンを設けて、そこで通所介護をしていくとか、そういうふうな地域の、あるいは住民の方の力をかりてやっていくようなサービスを検討しなさいということで、それぞれ通所、訪問、4段階、3段階で町のほうで今後はそういうサービスを検討して、そういうサービスの仕組みをつくっていきなさいということが国の考えです。

その基本的な考え方としては、サービスを充実しなさい、あわせて費用の効率化を図りなさいという、非常に難しいことが言われております。それに沿って今後進めていくということで、今言いましたように、現在は2つの事業しか行えておりませんが、今後、今、国が示しているような形でいろんなサービスを、町として何が必要かということ課題を抽出した中から決めていくという形になります。その方法として、地域包括ケア会議というのを今、月に1回行っております。その中でいろんな町民の方の困難な課題なり事例を検討していく中で、地域で生活していくにはどういうサービスが必要かということがいろいろ出てきますので、そういうふうな検討の中から町に必要なサービスを、施策を考えていくということで進めていく予定にしております。

以上です。

○議長（長野 正明） 後藤晴一議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 大刀洗の取り組みの現状は、いろいろお聞きしていることでもあります。ただいまおっしゃったUPUP教室とか、ホームヘルパーの訪問介護とか、そういうことは承知いたしています。

また、このやり方を行政区ごとに広げていくというのは、ただいまはちょっとおっしゃらなかったんですけれども、そういうこともちょっとお考えのようでございます。それは承知いたしております。

何分にも国も29年度までの実施の猶予を持ったようなやり方で進めてありますので、極端な

国の考えどおりにはなかなか行かないだろうとは思いますが、先ほど分厚い資料を示されましたけれども、それは大変だろうと思えます。

しかしながら、この制度、やっぱり熱心な方は、今度改正の中身をやっぱり要支援1、2は保険給付がなくなるばいと、自分たちは今そういう支援を受けている方は、どういうふうになるだろうかと、そういう不安感もあると思えますので、その辺は段階的に国も示しておりますし、やり方について。また、町村の実情に応じたという、非常に厳しい、厳しいというか、いいほうに向かうための実情に応じたということでございましょうけれども、その辺は徐々にでもやっぱり広報に、こういう方向で進んでいるというふうなことも出されたほうがいいのではなかろうかと思えますが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 広報のほうで10月ぐらいですかね、10月ぐらいから「クローズアップ介護」ということで、途中で名前が変わりましたがけれども、いろんな毎月お知らせをしております。

ただ、情報として届いていないとか、まだ変わるということに対して、それから、どういうふうになるかということに対してのお知らせとか、啓発がまだ非常に不足しているというの認識をしております。

ただ、なかなか具体的な内容が今検討中で、決まっていない部分が多くありましたので、そういうことでおくれておりますけれども、今後は決まりましたら、早急にいろんなことの情報をお知らせをしていきたいと思っております。

それから、これがいろんな介護事業所との調整なり連携という部分も必要ですので、介護事業所のいろんな説明なりは、今月にいろんな事業所に行っていくように考えております。

あと包括のほうで、地域の中に出ていって、高齢者の方のいろんな相談を受けますけれども、その中でいろんなお知らせをしていくというふうな形で、できるだけ必要な方に情報が届くような形で、今後より進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 後藤晴一議員。

○議員（3番 後藤 晴一） ぜひ町民の方がわかるような形で、そういった町の特性を生かした施策の方向性になっていくと思えますけど、そのあたりをPRといいますかね、広報にも載せていっていただきたいというふうに思えます。

次に、2問目に質問いたしました特別養護老人ホームの問題でございます。

大刀洗には特別養護老人ホームは3施設ですか、あると思えます。その中で幸生苑、それから聖母園については、2施設とも定員50人、50人と。待機者が両園とも100名を超しとると。

施設の方の話によれば、待機者は全部入園措置をしていただくまでには3年はかかるだろうというふうな。しかし、こりゃ年々進んでいくわけですからね、その辺はやっぱり待つてある方がどういう状態かというのは、行政としても把握しとっておかなければならない。今後の法改正による新しいシステムを組む上でも、大変重要なことと私は思っております。そこがなければ、今、民間の有料老人ホーム等もできておりますけれども、そういう状況をきちんと把握した上で、特別養護老人ホームのそういうふうな今の現状の利用されてるありさまをよく承知していただかなければいけないと思います。

それから、最近できました特別養護老人ホームですね、昌普久苑ですかね、ここも40名の定員で、これも先ほど言いました福岡県の福祉計画ですかね、高齢者保健福祉計画、この中から大刀洗のほうもたしか24年ぐらいにここの施設の運営者を募集するというのが健康福祉課のほうからされたと思います。

ですから、私もこういうふうな県の計画、そういう広域的な計画、もちろん同じ施設は広域的に利用していただくということもあると思いますけれども、その辺のつながりがちょっと私はよくわかりませんので、そういう中で、先ほど言いました昌普久苑は、まだ定員になっていないというような情報も伺いましたので、それはなぜかというようなことをちょっと聞かしていただければと思います。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） まず、後藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、今言われました、なぜ定員いっぱいになっていないかというのは、一つは施設の事情があるということをお聞きしております。職員の方の体制とか、そういうこともあって、なかなか受け入れられてないということではないかというふうに思っております。

今言われましたように、実際はどここの施設も数字上は100名を超えた待機者がございます。ただ、どここの施設にも申し込むことができますので、実質はもう少し待機者の人数は少ないとは思いますが、かなりの待機者があるということは間違いないと思います。

それと、実情ですけれども、今のところ待機者の中の実数で、少し前に調査したものでは、全体の待機者の実数としては約90名ぐらいで、その中で自宅が35名ぐらい、あとは介護老人保健施設とか介護養護型医療施設、あるいは一般の病院、それから有料老人ホームとか、最近いろんな高齢者の施設がふえてきております。そういうふうな施設に入っている方、そういう状況であります。

状況は把握しておくようにということでしたけれども、常に把握はできないと思いますけれども、できるだけ状況を把握した上で進めていきたいと思っております。

それから、施設の整備につきましては、県のほうが介護保険の3年に1回いろんな改正が行わ

れておりますが、そのときに3年間の施設調査が行われております。その中で、町として3年間
どういう施設を今後計画を、直接つくるのではありませんけれども、どういう施設が必要かとい
うことで、その中に計画として上げるということになります。

以上です。

○議長（長野 正明） 後藤晴一議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 先ほど言いました施設の問題ですけれども、施設間の何かそういう
ふうな連携といいますか、そういうものは難しい問題でしょうか。いわゆる行政が中に入って入
所者を調整するとか、最近できました昌普久苑につきましては、対応される職員の方の問題、そ
れもあるというふうなことをさっきおっしゃいましたけど、そのあたりの連携的なものは行政と
しての役割というか、そういうのは全然できないわけですか。やっぱりこれは施設が独自に考え、
施設の考えが重くなっていくわけでしょうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） ただいまの御質問にお答えをいたします。

施設の入所につきましては、入所希望される方がその施設に申し込みをされて、入るときには
施設の入所判定委員会という中で協議をされて、決定をされております。

その中に今、町としては入っておりません。今のところは施設独自に入所判定委員会がそれぞ
れに行われておりますので、その中に町がかかわるということは今のところは体制としてはでき
ない状況になっております。

ただ、今後、入所に際して介護度1・2の方が原則入れないことになります。そのことに関し
ては町が関与をするということですので、入所判定委員会に入るのではなく、県の指針が改正さ
れましたので、それによりますと意見書等を町に求めて、町がそれにその方に対しての意見書
をつけて施設のほうに送って、それをもとに入所判定委員会を施設でやっていただくというふう
になっております。

それと、施設ごとの連携につきましては、今のところそれぞれ施設の特色なり独自性がありま
すので、なかなかそれを協議して入所の方を連携してというのは非常に難しいのかなと思っ
ております。

ただ、入所に際していろんな相談を受けます窓口なり、包括支援センターのほうの職員なりが
いろんな施設の特色なり内容をお伝えして、本人が選んでいただくという形で、町のほうでど
ういう施設というか、そういうところは必要な方に御案内をするという形にしております。

以上です。

○議長（長野 正明） 後藤晴一議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 先ほどお話がありました福岡県の高齢者保健福祉計画、これにのせ

るためには各自治体とといいますか、大刀洗を含めてですけれど、そこから施設調査、3年に1回あるというふうなことをさっきお答えいただきましたけれども、そういうためにも、そういう状況をきちんと把握し、今後どういう施設が必要か、そういうことは、やっぱりそういうものを把握しないと計画にものせられないと思いますので、その辺は今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、3番目の介護保険事業というか、これを総括する課ということをお願ひいたしましたがけれども、まず、最近の窓口を、私は役場の窓口をよく見ます。窓口で一番混んでいるのは、やっぱり私は健康福祉課やなかろうかと思ひます。前は産業課なり、それから事業課ちゅうかそっちのほうだったと思ひますけど、最近はおそこの相談窓口は目いっぱいです。あれを見ても、いかに行政のほうの窓口も高齢化を迎えてきて、厳しくなっているというのは事実だと思ひます。

そういうのをきちんと状況状況を見ながら、さらにこれは先ほど言ひましたように2025年問題もありますし、そこをにらんだ形でやっついていかないと、さらにそういう相談事とか、それに対応するシステムづくりというのが必要になってくると思ひます。

その点を町長は先ほどの答弁で、将来的にはそのあたりもというような考へもありましたけれども、もう一度そういう現状の窓口とか、それから、きょうは包括支援センターの方お見えになっていませんけれども、そういう訪問した形の中でケアプランを作成するとか、それでも多くなっているはずだと思ひます。そのあたりはきちっと押さえていただき、組織の取り組みも、まだ25年に組織変更したばかりということじゃなくて、刻々と状況は変わってきておりますので、それは住民サービスの点からぜひともその辺は踏まえていっていただきたいと思ひます。そのあたりを町長、最後にお願ひいたします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 御指摘のとおりですね、包括支援センターのほうもちょっとこ入れしなきゃいかんと、そんなふうにおもっていますし、課全体をね、人間さえふやせばうまくいっちゃうとそうでもないところあるんですね。経験ない人入れてもすぐには役に立たないし、そういうこともありますし、とにかく全然ふやさないじゃないけど、少しずつでも人間をふやしながら対応できるような体制を図っていきたくて、そんなふうにおもっています。

職員たちも大変きつい思ひしておりますから、その辺のことはもういろいろ考へて取り組んでいきたいなと思ひしております。

○議長（長野 正明） 後藤晴一議員。

○議員（3番 後藤 晴一） ぜひともその辺あたりもきちんと隅々まで見つめていただき、行政の施策の展開をしていっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。質問を終わ

ります。

○議長（長野 正明） これで、後藤晴一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、2番、黒木徳勝議員、発言席からお願いします。黒木議員。

2番 黒木 徳勝議員 質問事項

1. 地方創生事業について

2. JAみい菊池支所について

○議員（2番 黒木 徳勝） 2番の黒木徳勝です。議長の許可を得ましたので、一般質問を2点させていただきます。

それでは、1点目につきましては、地方創生事業について質問をしたいと思います。

政府は、2014年度に補正予算として自治体に交付金4,200億円を計上しております。そして、その内訳として、「地域消費喚起・生活支援型」として2,500億円、これはプレミアムつきの商品券の発行です、それと「地方創生先行型」といたしまして1,700億円を結局補正予算として国が各市町村に予算の計上をして、当町においてもこれが補正予算として計上されております。

それでは、その中身については、若干安丸議員の質問と、また平田信将議員の質問に若干重複するかと思いますけれども、質問をしたいと思います。

まず、1点目につきましては、このプレミアム商品券につきましては、もう単純にいいますと、国が補助金をやりますよというようなことで補正予算がついたわけございまして、当町においては、安丸議員から質問の中において、数年前からしておりますけれども、過去においては6,000万なり、26年については1億円というようなことで、大体1割のプレミアムがついたというようなことで、ことしについてはこれは2割つくというようなことで、大刀洗町においても、言うなら1億5,000万、言うなら商品券を買ってくださいよと、そして3,000万のうち町が2,190万と県に810万、国が補助しますというようなことで、約3,000万プラスをするというような事業でありまして、販売については、大体、安丸議員の回答においては、7月4日ごろ売り出すよというような回答があったと思いますけれども、補正についてはやはり早目に販売するというのが原則だろうと思います。そして、よければ、これをいつごろか、再度お聞きしたいと思います、1点ですね。

それと、町長が、今後もこれまでの方法で継続していくのかというようなことがありましたけれども、町長は今後もこれは取り組みますよというような回答があったと思います。ということは、結局今度、国が補助金がやるかどうかはまだ27年度以降、これについてはわからないと思いますけれども、そこ辺についての国の考え方と、国がしなくても町は地方活性でやりますよと

というようなことで、1割か2割、そこ辺の補助を行うのかということをお聞きしたいと思います。それがまずこの1点目のプレミアム商品券の件でございます。

2点目の総合戦略について、これにつきましては、平田議員が目的等については大体説明があったと思います。それについて町長の回答もあったようでございますけれども、今年について、私としては、これはどこの町村でも同じような工程表でやはり計画をするということになるかと思っております。

それで、早くしたほうが良いということじゃなくて、その町村に合った事業と申しますか、自治体の誠意があるところにやっぱ厚く交付すると、これはもう事業計画だと思っております。それを27年度に重点的に取り組むと。

町の策定ポイントがあったと思いますので、町長としてこの総合戦略についての町の計画はどうせ27年につくるわけでございますけれども、そのポイントはこのようなことを重点的にするんだというような方向性はあるかと思っておりますので、そこら辺の策定ポイントをちょっと第1回目としてお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。まず、1点目をお願いしたいと思います。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、黒木議員の質問にお答えをいたします。

1点目のプレミアムつき商品券ですが、これは安丸議員の質問でも答弁したとおりでありまして、地域の消費喚起を促すという目的で、商工会の要望を受け、平成22年度からプレミアム分の10%を県と町で助成しております。

御質問の平成26年度補正予算でのプレミアムつき助成金については、国、県の方針に基づき、検討した結果、国からの補助金、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、実施する計画であります。

なお、実際の施行としましては、平成27年度へ予算を繰り越した上で、平成27年度支援事業として行いますが、今回についても、従来の考え方を踏襲し、発行額は1億5,000万円、プレミアム率は県・町を合わせて20%、金額にして3,000万円、発売総額1億8,000万円を予定しているところであります。

また、販売については、今までどおり商工会が行いますが、その時期、回数、場所等については、商工会、県などと協議して決定していきたいと考えております。

それで、先ほど今後も町独自でやっていくのかという御質問ですが、これはその気持ちはありますけど、まず商工会からの要望がなければできないことですから、また来年度以降、そういう時期が来たら検討したいと思っております。

それから2点目です。総合戦略の策定ポイントについてでございますが、これどういうふうにし

てやるか、早い方がいいか、遅い方がいいか、そんなことは余り関係なくて、どういういい目玉をつくるかというのが一番大事だろうと思うんですね。

それで、うちの場合は、特別何か特産品があるわけでもない、何か物すごく立派なことをやっているかということ、そうでもない。だけど、よそよりはそう悪くないと、そういうとこですね。

この間、藻谷浩介さんの講演を聞いてもらいましたかね、研修は。あの人の話でもあったように、いろいろあの人が分析した結果を見れば、大刀洗はまあまあ問題がないというような——問題がないじゃないですけど、よそに比べたらいいよというようなことなんですね。

ですから、さっきもちよつと言いましたけど、今までやってきたいろんな事業、取り組みについては間違いがなかったのではないかと、そんなふうに思っているところです。

国が、地方の知恵を出せ知恵を出せと言ってるけども、実際は枠が決められてくるわけですね、こうやれああやれと。それで、その中でどんな特色を出せるか、大変難しいところだと思いますけれども、国からの支援を得て、人材も出してもらおうように一応そういうふうな予定でありますから、そこ辺の人も入れて、いいアイデアを出したいなというふうに思っています。

また、ことし当町は町制60周年を迎えますので、将来にわたって活力を維持していくための重要な取り組みだというふうに感じておりますので、どうか議員の皆さん方も御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。これはただ、今の執行部だけでやるんじゃないなくて、もう産学官、それから金融、それから労働関係も含めていろんな分野から意見を聞きなさいということですから、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） 産業課から先ほど時期について、プレミアム商品券の時期についてということで御質問がございましたので、若干つけ加えさせていただきます。

発売時期につきましては、昨年、26年度の1億円を販売したものとしましては、4月から8%に消費税が上がったものですから、県のほうからなるべく早い時期に発売をするようにということがございます、6月に6,000万円分を売り出しております。そして、8月に残りの4,000万円分を売り出しております。

そういうことで、26年度の当初の予算につきましては、そういうふうにして売り出しをいたしております。それで、じゃあ今度の補正のやつでございますが、27年度はどういうふうにするかということ——そういうことだというふうに思いますが、国からもこの商品券の発行時期につきましては、やはり早いほうがいい、少なくとも夏までには販売を終わらせることが望ましいというようなことも制度説明がっております。

したがいまして、現時点で具体的にいつ販売とかというのは答弁できませんが、商工会と県と、

町長の答弁にもありましたように協議を行い、早い時期の販売で、かつ消費喚起が最大限見込めるような時期ですね、半年というような短期間の利用が望ましいということになっておりますから、そういった時期というものを考慮いたしまして日にちを決めたいというふうに思います。

7月の初めというのは商工会のほうはそういうふうに話しておりますけども、再度確認しまして、そういうふうに行いたいというふうに思います、検討しましてですね。

以上です。

○議長（長野 正明） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、町長の回答にちょっと、この計画につきましては、今町長が申しましたように各種団体、産官学、金融やら労働、あとメディアというような組織のあれでつくるというようなことでございますので、当然これについては町議会も策定や検証に積極的に入るというようなことになるかと思っておりますので、やはり早目に工程をつくって、そして早く検討するというようなことは大事だろうと思っております。そこ辺について担当課長の考え方をちょっとお願いしたいと思っております。

○議長（長野 正明） 平田地域振興課長。

○地域振興課長（平田 栄一） 今現在では策定の計画のタイムスケジュール的なものがまだできておりませんが、当然、27年度中には策定することになっております。

先ほどから町長、議員のほうからも言われています産官学金労言、そういったところを含めて進めていくと言われておりますけども、どういうジャンルをまた入れていくかということでも、まだちょっと考えていかなければ、大学関係も本町にはございませんので、近隣の大学とかを入れていかなければならないかというふうに考えております。

あと報道機関とかも含めまして、あと企業関係からどこを入れるかとか、そういう部分のどこからどのジャンルがどの団体に参加していただくかというのは、現在まだ白紙状態でございますので、それにつきましても、年度始まりましてできるだけ早い段階で進めていきたいというふうに思っております。

それができた段階ですけれども、議会等にも、住民の皆さんに対しても周知できるような形でお知らせして、年間のスケジュールはできるだけ早い方向で計画とタイムスケジュールができるような形で御報告したいというふうに思っております。現在ではまだ今のところまだ白紙状態ということでございます。

以上です。

○議長（長野 正明） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 1点ですけど、早くそれはすべきだというふうに考えておりますので、進めていただきたいと思っております。

それと、産業課の課長に、ことしは1億5,000万販売するわけですね、それで、昨年を見ますと大体8月の6日かな、盆前が非常に多い件数は販売されております。よければ、これはもう6月、もう補正ですから、もう商工会も、もう何回かなれておりますので、早く発行するというような考え方をぜひ商工会と打ち合わせをしていただきたいと思います、そこ辺については回答をお願いいたします。

以上です。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） それでは、答弁をいたします。

先ほどもお答えいたしました、半年間という期間がございまして、短期間、半年間のうちに売るといふような法的なものがございまして、その半年間を最終をどこにするかというのが一つの目的にはなるんですが、12月31日、歳末の大売出し等々が終わる、12月の31日を最後にしますと、7月1日からその辺ぐらいから売り出すというふうになります。

昨年みたいに2回に分けて、6月あるいは7月とかというふうに2回に分けてすれば、そういうことが拾えるかもしれませんが、先ほど、安丸議員さんのほうから質問がありましたように、偏りとか、一家族で数十万円買われるというような問題がございまして、早い時期は早い時期がいいんでしょうけども、そういったことを検討しながら行っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（長野 正明） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 法的に6カ月っちゃ誰が決めたか、結局補助事業はあれですたいね、しかしこれは町村によっては考えじゃ、7月から売ってね、結局1月なら1月というふうな交付要綱でいかんとか、必ずしも6カ月決まったっちゃ初めて聞きましたが、そこ辺についての回答をお願いします。

○議長（長野 正明） どうですか。矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） 法的と、法律といたしましては、資金決済に関する法律ということで、商工会等々が行うこういった事業につきましては、あらかじめ金融庁と協議をして期間を決定するというような法律がございまして、そういったことで、商工会と話しましたところ、そういった法律があるというのが一つと、短期間のうちに売りたい、これは半年ですけども、それと私が先ほど言いましたようなことですね、6月だったら11月終わりになりますし、7月だったら12月というふうになりますから、そういったところを判断して、今どうのこうのと、もちろん商工会との協議ですから、いつごろということのはっきりしたことは言えませんが、町の要望といたしましては、2回あるいは先ほど言いましたことを踏まえまして協議をしていきたいという

ふうに思います。法律的にはそういうものでございます。

○議長（長野 正明） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それで、1億5,000万ですので、有効にするようお願いしたいと思います。これはそれで結構です。

それでは……

○議長（長野 正明） 黒木議員。佐藤副町長。

○副町長（佐藤 嘉洋） 濟いませぬ、ちょっと戻って申しわけないですが、総合戦略の点で一応ちょっと補足だけさせていただきます。

黒木議員の言われるとおり、今回、国の補正予算というか、町の補正予算で認めていただきました地方創生先行分ということでつけた分がありますが、あれは実は国の補正予算としては基礎交付分ということになっておりまして、また別に上乗せ加算分というものがまた今後また募集される形に全国的になるんですが、その中で1点書かれてあるのが、10月までに総合戦略を策定する予定の自治体について上乗せ交付分の内容を見て、当然いいところにはつけますというふうな、そういうふうな実は流動的なところがございます。

これお金を欲すればということですが、そういった意味ではお金を欲するという意味では、急ぐ必要があるのかと思いますが、一方で、4月以降、これがまた国がつくる情報支援ということで「地域経済分析システム」というものがございまして、これは各市町村の産業、人口、社会インフラなど、国が持っている全てのビッグデータというもので、いわゆる自分の自治体が、例えば産業分野であればワンクリックすることで、全国の自治体の中での自分の町のポジションというか、位置とかがそこで分析できるようなシステムが4月から稼働されるようになります。

うちの町については、そういった、いわゆる客観的手法という部分で多少弱いところがあったので、総合戦略つくる上では5年間の計画ということで、早くしないといけないと思う一方、この情報支援を使いつつ、うちの町の強みと弱みというものをしっかり検証して、客観的な部分で今後長い目でより有効になるような計画をつくる必要もあると思いますので、ある意味急がば回れというところもある等ございますので、その部分は一応御理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 今副町長が申しましたが、結局今、大刀洗町も基本計画構想があります。それについては、平成27年度については大体この前も10カ年第4次総合計画の中では、大体平成27年度は1万5,350人だろうというふうな目標で設定して、この計画はできておりますけれども、町長はさっき申しましたように、大刀洗町は一生懸命頑張っておるから人口は

減っておらないと。

もうこれは確かに、問題は国勢調査と今度も、ことしは国勢調査はあるかと思えますけれども、今の人口が大体1万5,551人ですね、そうすると、当然うちの場合はもう全然減っておらないわけですね、今の人口でいうと。で、私は考えようじゃ、大刀洗町はスムーズに行っておるんじゃないかなろうかというようなことを考えております。

今後の計画によっては、どういう計画になるかと思えますけれども、それについては十分留意をしてお願いしたいと思えます。

以上で終わります。

それでは、2点目のJAみい菊池支所について質問したいと思えます。

JAみい菊池支所につきましては、町有地であります。そして、その建物についてはJAみいの所有であります。そして、平成26年の6月26日の農協のJAのほうの通常総代会におきまして、平成28年3月をめどに廃止するということが決定しております。

それで、通常、農協さんのほうが町に今後廃止しますので、その後はどのようにしますかと相談に来るのが筋道だろうと思えますが、農協としては、その後については、その土地を結局ATMですね、これにつきましては面積につきましては6平米ぐらいになるかと思えますけれども、そこに設置するというような考えで、もう方針が出ておるわけですね。それについてはちょっと私も余りどうかと思えますけど、やはりそういう計画をするならば、いつごろ、28年の4月には建物を崩しますよと、いやいやまだいつまで建てますよというふうな相談があるべきだというふうに思えます。

それと2点目が、結局もうほとんど、あの町有地をずっと見ますと、結局西側については保育園の駐車場がもう20台ぐらいずっと常時あるわけですね。そしていつも見ますと、そこに保育園の先生方とそこに子供を置いて、あの横断を渡って行ったり来たりしておるわけですね。いつか私は大きい事故がなければいいがと、非常に心配をしておるところで、それでやはり通常、保育園についても、将来どうあるべきかと、通常当たり前のように駐車場をあそこへ置くということ自体がどうだろうかと思えます。

そこら辺については、やはり町長、今後、農協さんとのそこ辺の話し合いができておるかをちょっとここで質問をするところでございます。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

JAみい菊池支所ですが、これは26年の12月12日付で「JAみい支所再構築に伴う菊池支所の取り扱いについて」という書面が来ました。みい農業協同組合代表理事組合長名で町に提出されたところであります。

書面には、平成28年3月に菊池支所を大刀洗中央支所に統合することが内定した旨の記載がありました。また、統合後も建物は取り壊さず、町へ無償譲渡するので有効に利用していただけないかとの申し出がありました。

町としては、このことを受け、菊池支所の利活用について菊池校区の区長さんから意見を聴取しました。結果的に区長さんから特段の意見はありませんでしたが、役場職員からは、菊池保育園の分園としての活用といった提案が上がっており、現在検討を行っているところであります。

そういうことでして、あの建物を取り壊すのは大変だから、利用してもらえないかという、そういう要望があつておまして、菊池保育園が使いたいというふうに言ってるようであります。まだ具体的な打ち合わせはしておりませんが、何か今菊池保育園も定員オーバーで、もう入園を断っているというような状況であるようですから、分園として使いたいという、そういう話も聞いておりますが、正式な打ち合わせはまだしていません。

確かにあそこは駐車場として何かかなり多くの車がとまっております、ずっと、まあ言っちゃあれですけど、ただで利用されておりますからね、今度は分園とかつくってもらったしたら、そこ辺の取り決めもしなきゃいかんだろうというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（長野 正明） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 菊池支所の結局建物が大体274.518平米ですね、倉庫が52.32、車庫が37.02、結局合計363.858平米建物はあるわけですね。町の敷地が、あそこがちょっと水路が若干中に入っておりますけれども、大体2,555.46平米、約2反5畝あるわけですね。非常に一番菊池においても、一番一等地で利用価値のあるところですよ。それについても、今後町としてはこれをどうすべきかということは将来、今どうすることは別として、計画をするべきだと思います。そこ辺について、町長、再度回答をお願いしたいと思います。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） お答えします。

先ほども言いましたように、菊池保育所が定員オーバーになっていて、今お断りしているというような状況のようですから、今度定住促進ということ、住宅もつくりますから、そういう意味でも保育園が希望すれば、貸したほうがいいのではないかとこのように思っています。

それから、先ほどちょっとATMの件については言いませんでしたが、希望されるのであれば、どこか邪魔にならんようなところで設置してもらったほうが、住民の皆さんのためにも利便性を考えればいいのではないかなというふうに思っておるところであります。

以上です。

○議長（長野 正明） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） あと何分かになりましたので、最後になりますけれども、やはり保育園も十分もう敷地が精いっぱい建物が建っておるかと思えます。それで、やはり駐車場はそこらでどうするか、お願いするか、自分で買うかどうかを明確にするべきだというふうを考えております。

それと、建物がちょうどもう33年経過しておりますので、大体あと十何年かもつかどうかわかりませんが、そこら辺も含めて一応町もJAと一応話し合って、今後の計画を立てていただきたいと思います。

以上です。

○議長（長野 正明） よろしいですか。

○議員（2番 黒木 徳勝） はい、よろしい。

○議長（長野 正明） これで、黒木議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 午前の一般質問はここで終わります。午後は1時より再開いたします。

休憩 午前11時55分

.....

再開 午後1時00分

○議長（長野 正明） それでは、休憩前に続き再開いたします。

次に、4番、平山賢治議員、発言席からお願いします。平山議員。

4番 平山 賢治議員 質問事項

1. 子どもの医療費助成について
2. 国保税について
3. シンガポール関連事業及びインターネット通販について
4. 地域づくり事業について

○議員（4番 平山 賢治） 4番、平山でございます。ただいまから質問させていただきます。

私ども議会議員も任期残すところあと半年となりました。私も通算で16年目になります。この間、議会で取り上げて実現していただいたもの、拡充が実現できたもの、また、あるいは後退したものや前進しないものなどいろいろございました。

今回は、その総括も兼ねまして他自治体と比べてなお町の課題であろうと思われる点について、4点ほど質問させていただきます。

まず、大きな1点目につきまして、子供の医療費助成でございます。

国・県の助成拡充に伴いまして、現在は就学前までの助成が大刀洗町においても実現しております。町もこの間、所得制限をなくすなどの政策はとってまいりましたけれども、現時点では県

の制度に準じた助成にとどまっております。

子育てをめぐる問題では、政治の欠陥による余りにひどい状況、低所得や不安定雇用、長時間労働が蔓延し、子供の6人に1人が貧困層、シングルマザーの家庭にあつては、年収125万円以下の家庭が約半数など、子供にきちんと医療や教育を受けさせたくても受けられない現状が増加の一途をたどっております。

また、学費の高騰、教育諸費用の高騰、習い事の負担など、基礎的な教育を受けさせるだけでもその負担は大きなものになります。

賃金や雇用が不十分で結婚にも踏み切れず、子供を育てる負担が重くのしかかり、2人目も産めない。子供が少なくなり、経済の循環すら成立しない世の中が既に到来している。これが日本での子育てをめぐる現状ではないでしょうか。

これらの問題を少しでも解決するために、子供の健康を守り、高過ぎる子育ての負担を軽減するため、今や多くの自治体で実現されているのが、この子ども医療費助成ではないでしょうか。

このメリットといたしまして、病気の子供が適正に受診するようになり、夜間の外来受診が減ったとの報告もあります。

そこで質問であります、県内や佐賀県の近隣自治体を調査してみましても、入院、通院の違いはございますけれども、小学生、中学校卒業、あるいは18歳相当までの助成に踏み出している自治体も多く見受けられるところであります。

第1に、県内でも18歳までの原則無料化など助成が広がっているが、当局の認識はいかがでありますでしょうか。

2つ目に、町が助成した場合の費用負担の見通しはいかがでございましょうか。

3つ目に、子供の健康や早期受診を推進し、貧困による重症化を防止する点からも、この助成拡充は急務と考えるが、いかがでありますでしょうか、まず、この3点につき答弁よろしくお願いたします。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、質問にお答えをいたします。

まず、1点目の質問ですが、18歳まで原則無料化など医療費助成の認識はということです。

平成26年4月1日現在で、一部自己負担があるが、乳幼児医療費支給事業の助成対象者を18歳まで拡大している団体が2団体あります。みやこ町は入院、外来ともに3歳未満は無料、3歳以上18歳までは通院が1医療機関ごとに月600円を上限、入院は1日500円で上限を月7日とした事業運営がなされています。

また、古賀市では、入院、外来とも3歳未満は無料、3歳以上就学前までは外来について1医療機関ごとに月600円を上限、入院について1日当たり500円の月7日を上限で、さらに小

学生から18歳までは入院について、1日当たり500円、月20日を限度として、月に最高で1万円となっています。

以上のように18歳までといっても、入院、外来で違ったり、日ごとや月ごとでの上限があったりと一概に比較が難しいのが現状です。

当町では、今年度から町単独補助を上乗せし、通院、入院とも就学前まで完全に無料化しております。今日の厳しい財政状況を考慮すると、さらなる医療費の助成や無料化の拡大は考えておりません。

次に、2点目の助成した場合の費用負担の見通しはということですが、当町において、18歳までの子供の医療費を完全に無料化した場合、おおよそ現在の負担に加え、4,300万円ぐらいの財政負担が必要になります。

次に、3点目の質問の子供の健康や早期受診を推進し、貧困による重症化を防止する点からの助成拡大ということですが、子育て世代の経済的負担の軽減は、安心して子育てを行っていただくとともに、当町への定住を促す観点からも、大事な取り組みであると考えています。

1点目の質問でもお答えしましたが、そうした点を踏まえ、今年度から町単独補助を上乗せし、通院、入院とも就学前まで完全に無料化したところであり、今日の厳しい財政状況を考慮すると、さらなる医療費の助成や無料化の拡大は今のところ考えておりません。

以上で、平山議員の答弁とさせていただきます。

○議長（長野 正明） 再質問があればどうぞ。平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） じゃ、順次再質問をさせていただきます。

①でございますが、まず、18歳までについてはみやこ町、あるいは古賀市が一部ということで御答弁いただいたんですが、確かに18歳まで助成というのは県内では少ないという状況になっておりますが、ただ県の助成どおり、小学校入学までしか助成していない団体というのを調べてみます。県内が今60の市町村がございますが、その中で、入院について一部でも、段階的にも助成している自治体が60のうち既に45自治体に上っております。もう75%の自治体で実施、通院医療費については、60自治体のうち19自治体、30%で実施がされております。

そうしますと、県内ではもはや小学生以上に何らの助成もしていない自治体のほうが25%ということで、少数転落というふうになっております。

でまた、お隣の佐賀県、これを見ていただきたいんですが、県自体は、これは助成はそんなに広く行っていないんですが、基山町を初め多くの自治体が入院、通院とも15歳までの無料化を実施しております。これが市町村の単独事業であります。

こうした中で、厳しい財政といろいろ町で助成を行っている別の事業などもあります。子供の健康と、それから子育ての充実をしていくという点では、全国的にも、県内でも、もはや大多

数となったこの助成に足を全く踏み出されていないということについては、それについてまた何らの、また今後の独自助成も考えていないというのは、非常にちょっと、いろいろされている中においては、非常に違和感を、町長の政策の中ではこれが一貫して行われていないということは違和感を覚えるんですが、その辺のお考えというのはいま一度お伺いしたいんですが、いかがですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 要は、財源があるかどうかというのが一番問題なんですね。例えば、今言われた隣のみやき町、ここは18歳まで医療を無料化しています。ここは場外のボートの券を売っています。それで、かなりの金額を町に寄附している。そういう財源があるところはいいですよ。

けさの読売新聞にもついていますけどね、千葉県銚子市と、それから利根川を挟んで反対の町があるんですね、市が。ここは石油の備蓄基地とかあって、税金がたくさん入るところ。人口9万ぐらいの町らしいですけどね、銚子市からどどん川を渡って向こうに行くんだそうです。なぜかという、そういう今言われたような子育て支援がすごく充実しているんですね。

だけど、金で勝負はできないですね。だから、もう諦めているというか、その点では。だから、要は、それは何でもあんたの場合はやれやれと言うけど、要は財源があるかどうかなんですね。そこ辺のことも考えないと、ただ出して、出せる間だけ出して、あとは町が成り立たないようでは困るから、そういうことを考えて今のところは身の丈に合った程度のことをやったほうがいいと、そのように考えています。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） お金が、みやき町がお金があるかどうかはちょっと存じ上げないんですが、例えば佐賀県内の助成の状況を見ても、福岡県内の助成の状況を見ても、お金があるまちがより多くの助成をやっているとかいう関連性は私は見出せません。

ですから、そこはもう一つ、財源問題も含めて町のやる気、自治体のやる気一つだということは、これは間違いなく言えると思いますので、それから、いろいろ保育料の今度の拡充、縮小とかいろいろな問題もございます。

こういった中で、医療費だけが、全くわずか4分の1だけの自治体の全く助成ないというところにとどまっているところは、私は理解できません。

次に、現在の福岡県の知事が、2016年度からのこの県の補助事業として小学生の医療費の助成を行いたいというような方針を打ち出したというような報道がございました。

これについては、町も当然承知していらっしゃると思いますが、もしこれが16年度から実施された場合、町としてはこれにのってやっていくかどうか、その辺をまずお伺いしたいんですけ

ど。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 平山議員の御質問ありましたけれども、まず、今説明がありました件についてですけれども、大刀洗町が特別悪い状況のようなちょっと説明がありましたけれども、担当としては町のほうが特別、医療費の助成について低いというふうには思っておりません。

先ほどありました一部の——一部というか、見方によってはそういう説明が、考え方もあるかと思いますが、まず、外来ですけれども、大刀洗町は今26年度から上乘せして、町単独ですけれども、まだ上乘せをしていない外来については、県の制度と同じところが20あります。大刀洗町と同じ単独で就学前までしておるところが19、年齢により良かったり悪かったりというところが10、大刀洗町より上乘せして多いところが11となっております。

外来につきましては、特に大刀洗町が低いとかということではないと思います。

入院のほうにつきましては、先ほど説明がありましたように、県の対象制度と同じところが5つ、大刀洗町と同じところが9つということで、あと年齢によりよかったり悪かったりというところが25、大刀洗町より上乘せが多いところが21ということで、入院につきましては、県内の中で見ればまだ就学前までというのは補助のほうとしては低いとは思いますが、全体から見た場合は、大刀洗町は特に助成をしていないとか、低いというふうには思っておりません。

県につきましては、まだ出たばかりですので、今後、それを踏まえて県の方針とかそこら辺は検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 仮に県が小学校卒業までの助成、制度として打ち出した場合、当然町もそれに、恐らく2分の1という負担になってこようかと思いますが、それが福岡県が2016年度からやった場合、当然これは町もこれに共同して医療費助成をやっていくと、それぐらいの今回の答弁はいただかないと、ちょっとどうしようもないと思うんですけれども、そこはいかがですか、町長。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 担当の課長が答えたとおりです。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） それと確認したいんですが、先ほど町の負担が4,300万円ということ聞いておりますが、これは中卒ですか、18ですか、ちょっともう1回確認したいんですけど。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 先ほど答弁でありました4,300万円というのは、18歳までとした場合になります。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） となりますと、大体12学年ですか、となると、大体1学年300万円で、1学年当たり300万円で入院、通院とも実質無料化の助成ができるというふう
に解釈してよろしいですかね。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 濟いません、ちょっと学年ごととかそういうところは出しており
ませんけれども、一応こちらで試算しておりますのが、12歳までが2,300万、15歳まで
が3,550万、と先ほど言いました18歳までが4,300万ということで試算をしておとこ
ろです。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） となりますと、例えば小学校まで入院、通院とも無料にした場合に
2,300万、で、来年度2016年度福岡県がこれに助成制度を入れ込むとすると、町の負担
は小学校卒業まで1,200万程度の負担でこれは無料化ができるというふう
に考えてよろしい
んでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 申しわけありませんけど、そのあたりはまだ町のほうで詳しく試
算なり検討はしておりませんので、ちょっと何とも今のところはお答えできません。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） これだけいろんな、基本的な子供の医療費を何とかしてほしいと、
きちっと適正に受診ができるようにしてほしいというのが全国的な保護者やおじいちゃん、おば
あちゃんの願いでもあろうかと思うんですが、ここについて、県がやるにしろ、町がどうするか
わからないというような答弁というのは、極めて残念至極だと。ここまでちょっと、福岡県の制
度もちょっと見ないような答弁というのは、全県的に見てもかなり悲しいというか、答弁になる
かと思いますが、せめて、ぜひ今回は福岡県がやるのであれば、ここに当然のっかっていくと。

そして、福岡県、本来は町が独自に出すべきだった2,300万円のうちの1,150万円部分
が、これが財源が浮くとすれば、当然これは中学校卒業程度まで上乗せをしていくというような
検討を町としてもやっていくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

それから、先ほど余りうちはおくれているとは思いませんというような答弁がありましたが、
先ほど申し上げましたように、小学生以上でそういう上乗せをしている自治体が既にもう入院で
は4分の3になっているということですから、そこは十分御承知おきいただきたいと思うんです

が、いかがでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 今ありました県の助成制度に対する町の方針ですけれども、これは当然急ぐことですので、早急に検討をしたいとは思っております。今の時点でお答えできないというふうに答弁したところです。

それから、入院の分については、先ほど御説明したとおり、状況としては把握をしております。今後の方針については、当初、町長のほうが申しました方針に変わりはありませんので、答弁しました形で方針としては変わらないということです。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） ここにつきましても、至急福岡県の制度が充実するとすれば、それにリンクした助成、それから、さらなる上乘せというものはもう喫緊の課題だろうと思っておりますので、早急な検討と前向きな対応をお願いしたいと思います。

今回、町の予算委員会におきましては、子育て関連の事業につきまして、何でも無料化はいかがなものかとか、子供にかかる費用は応分の負担をととか、すなわち負担の引き上げを暗に求めるような意見もございました。

しかし、この問題につきましては、子供の健康と安全に直結する問題であります。様子見ではなく、県とも連携し、機敏な拡充を求めるものであります。

それから、町の保育料の独自の第2子減免部分が縮小し、概算で3,900万円が実質保育料負担増になる計算が出ております。また、こういった、もしこれ強行された場合に、浮いた財源が収入増の町の持ち出しの減が一体どうなるのかという問題がございます。こうした問題も含めて今後も議論を進めていきたいと思っております。1点目はこれで終わらせていただきます。

2点目に、国保税についてでございます。

国保税は一時期引き下げが実現した年度もございました、随分前ですけど、10年以上前でございますが。まず、数字的なもの、それから、認識についてお伺いしたいと思います。

1番に、モデル世帯——所得が200万円、4人家族、40歳以上の夫婦ですね——の税額、または1人当たりの国保税額を見ても、大刀洗町の国保税額は県内でも高位にあると思っておりますが、当局の認識はいかがでしょうか。

2つ目に、法定外繰り入れのことです。町が独自に国保会計に繰り出すお金は、全国平均と比較していかがでありましょうか。

3つ目に、26年度の国保会計を見ておきますと、1億3,000万円という多額の剰余金が発生する中で、負担感の高いこの国保税の引き下げが急務と考えるが、いかがでしょうか。例え

ば、1世帯平均1万円の引き下げを行った場合、世帯への影響額はいかがでしょうか。

以上、3点につき答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

まず1番目ですね、当町の国保税は高位と思われるが、当局の認識はということです。

福岡県が実施した調査で、4人世帯で夫の所得が200万円、固定資産税が5万円、妻と2人の子供の所得はないというモデルケース世帯における賦課額は提供されており、当町は県内で高いほうから17番目、賦課額は39万990円となります。

近隣では、うきは市が県内2番目で賦課額44万8,250円、久留米市は3番目で賦課額43万2,938円、大木町が9番目で賦課額41万1,100円、小郡市が16番目で賦課額39万1,430円、また、当町より低い自治体としては、朝倉市が24番目で賦課額37万9,730円、筑前町が51番目で賦課額33万3,140円となっています。

以上のように、近隣においても医療費を賄うために比較的高い税率を設定しているところも多いようであり、当町においても、いかに国保被保険者の負担を増大させず、健全な国保財政を運営していくかが今後の課題であると認識しております。

次に、2点目の法定外繰入額は全国平均と比較してどうかということですが、まず、当町の法定外繰り入れの実績は、平成25年度は2,447万円、内訳としてははり・きゅうマッサージ料補助分が55万円、福祉医療波及分が392万円、国保財政支援金分が2,000万円となっております。

また、全国平均の法定外繰入額は同年度の全国町村平均額が2,834万円であり、当町の法定外繰入額は、全国平均と比べやや低い額となっています。

次に、3点目の国保税の引き下げが急務と考えるがどうかという質問ですが、平成26年度繰越金については、本議会で承認された補正予算において、主に保険給付費を補うため、この繰越金から5,374万円を支出しています。

また、平成27年度国民健康保険特別会計の当初予算案において、主に共同事業拠出金の増額分などを補うため、5,189万円を支出する予定にしております。平成26年度の決算次第ですが、1億2,000万円余りの繰越金、剰余金から既に約1億円の支出を見込んでいるところであり、現時点では国保税率の引き下げは考えておりません。

なお、質問後段の1世帯平均1万円の引き下げを行った場合、モデル世帯への影響額はどうかについてですが、現在当町の国保世帯が約2,080世帯ほどあり、今回は賦課総額は2,000万円程度引き下げになるというふうに設定した場合に、モデル世帯の税額はどのようになるか試算を行いましたところ、モデル世帯において、税額は39万990円から37万7,980円にな

り、1万3,010円の減額となりました。その理由としては、今回があくまで1世帯平均の引き下げという設定ですので、所得や加入者の多い世帯は減少幅が大きくなりますし、逆に少ない世帯や7割、5割、2割軽減の該当世帯は減少幅が小さくなるためです。

以上で、平山議員の御質問に対する答弁とします。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） まず、近隣の自治体の状況でございますが、たしか筑後地区というのは非常にこれは国保税というのは高位でございます。問題は、例えばうきは市なんかは非常に高いんですが、うきは市自体は医療費も多くかかっているというふうに認識しております。

一方で、久留米市、大刀洗町等は平均、医療費はほぼ平均並みであるにもかかわらず、国保税が非常に高い。となると、ここに自治体独自の助成の少なさといったものが反映しているのではないのでしょうか。

それで、先ほど②の答弁の中で、全国平均と法定外繰り入れについて全国平均と比較して、全国平均が2,884万ということ聞いておりましたが、2,884万というのは、これは自治体平均ですか、被保険者1人当たりとか、そういうもの、数字が出てくるのかなと思ったんですけど、どうかな。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 先ほどの全国平均の法定外繰り入れというのは、繰り入れた額の平均になります。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 私どもの調査では、例えば被保険者当たりでいうと、全国的な平均で法定外繰り入れの額というのは、全国的には1人1万円以上、1万1,000円程度の法定外繰り入れを行っている。

ですから、大刀洗町ですと、被保険者が4,000人ですから、平均の法定外繰り入れで相当する大刀洗町で平均出したとしたら4,000万円程度を本来は平均としては出しているというふうに――出すべきだと見えています。それに比べて、大刀洗町は全国平均の4,000万円の半額の2,000万円をとにかく出してもらってたわけですね、ここ何年かね。

しかし、それすらも26年度の補正でばっさり切られたということで、またほぼはり・きゅうマッサージ等の補助を除いては法定外繰り入れがゼロになった。で、1億3,000万円の剰余金が出ている。これは結局、高い国保税に基づいた徴収によってこの剰余金が出ていて、かつ法定外繰り入れも本来平均でいえば4,000万出すべきものがゼロになる、4,000万出してるぐらいのものがゼロになったと。これは非常に国保加入者に対しても厳しいし、剰余金が出たのであれば、当然2,000万円というのを活用した国保税の引き下げ等に充てるべきではないの

かというのが私どもの考え方なんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） もともと法定外繰り入れに対する考え方というところがと思いますけれども、1人当たり幾ら法定外繰り入れを入れるべきとかという考えは、それは正しいかどうかというのはちょっと疑問に思っております。

町として今法定外繰り入れをしておりますのは、あくまでも国保会計の安定的な独立した運営をするためにということで、要は赤字にならないで、特別会計を運営していくために今まで繰り入れをしておるところです。1人当たりとかという形ではちょっと考えておりません。

それと、剰余金につきましては、以前も議会のほうで御説明をいたしましたけれども、非常にこれが不安定な会計でございます。1年ごとに非常に大きな赤字になったり、今回は25年度につきましては、黒字になっておりますけれども、1年で大きく変動しますので、そのためにも剰余が多いからといって、それを引き下げということは非常に難しいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） もともと医療費に対して大刀洗の国保税が高過ぎるという前提で、こういう財政理由になっているんで、もともとの国保税額が私は高過ぎておかしいというふうに思っているんですよ。

ですから、よその自治体見ておりましたも、大刀洗町より安い、国保税額の安い自治体で大刀洗町より、より多くの法定外繰り入れが繰り入れられていると、要するに多額の法定外繰り入れを出して、かつ国保税は安く、低く抑えられているというのが、大体全国の自治体だろうと。

それに比べて、我が町は、平均から比べてもわずか半額の法定外繰り入れすら引き上げて県下で17番目、あるいは国保1人当たりの税額でいうと、25年度で県下4番目っていう数字になっています。こういう高い税額を徴収している。

で、私どもも商工会や農家の方とお話ししますと、この国保税が高過ぎるんじゃないか、ということをお話の中でそういう話が出てきます。これが下がれば少しは生活も楽になるし、いろんなものにお金を使えるのにお話はよく聞きますが、その辺は町長は住民の自営の方とか、あるいは農家の方とか、そういう方の国保税に関する負担感の高さというのは耳にしたりとか、御承知になったりというのはないですかね。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） ええ、聞いてはおりますけれど、これは、結局はこの国保税を下げる努力をしないとしようがないですね。あなたのように金出せ金出せ言うたって解決しないわけだから、だから、今いろいろ取り組んでいることあるでしょう。それぞれの地域で体操してもらったり、

そういうことを続けてやっついていかないと仕方がないんですよ。それは金を出したってね、ずっと出せばいいけど、出せなくなったらもうそれで終わりなんだからね、さっき言った剰余金がいっぱい余っているじゃないかと言われるけど、今課長が答弁したとおりで、非常に不安定な会計ですからね、そんなので余ったから金出せとか、そんなことではやっついていけませんよ。

ですから、これ確かに、もうずっとあなたこれ必ずこの質問何回でもするからね、同じことをね、だからあれですけど、解決策をちょっといろいろ考えてくださいよ。ただ金出せ金出せだけではなくて、それが町のためですよ。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員に申し上げます。発言する前はきちっと挙手をして。はい、平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） またそこでお話が、ずっと同じ話になってくるかと思うんですけど、結局きちっと国にお金を出させること、これが一番の大事なことなんですけど、国に応分の責任を持たせること、ここはもう半減しているから住民に大変な負担がかかっている。それを自治体としても強く言っていくこと。

もう一つは、健康増進して医療費をなくしていくこと、そして一番喫緊に行うべきことは、この高過ぎる負担を町の財源を活用しながら引き下げていって、町内の健康や経済状況を好転させていくことが大事だというふうに申し上げておる。

だから、これだけ金だけ入れればいいのか、そういうことは再三申し上げておりません。そういうことではないんで、そういう3つの政策というのを同時にやっっていく。その中で、この柱が客観的な数字で見ても高いじゃないか、高いところからそうやって剰余金が出たりしているという問題があるから、話が逆だと思うんですよ。

だから、高いところに基づいてそういう剰余金が出てきたり、2,000万円を減らしたりということになってくるから、そこの高過ぎる根拠になっている税額がおかしいんじゃないかという話をしているんです。

で、今度県の広域化という話もありますが、これは厚労省も申し上げて、厚労省も説明、報告しておりますように、国保の構造的な問題というのが指摘されています。国保構成人員の高齢化や所得の少なさ、財政基盤の弱さ、これは広域化によって解決される問題ではありません。

ですから、今後も引き続き、こういう国にきちんと責任を持たせることや、町独自で財政基盤の安定を図っていくことを強く要求して、今回の質問はこれで終わらさせていただきます。

3点目でございます。シンガポール関連事業及びインターネット通販についてでございます。

まず、数字についてお尋ねをいたします。

①番目に、シンガポール関連事業というのが、平成25年の10月に現地事務所開設以来行わ

れていると思いますが、これにかかるこれまでの町長及び職員の渡航回数、旅費、活動内容、成果について御報告をお願いいたします。

それから、②といたしまして、インターネット通販事業にかかります事業主体やブランド名の変遷をどのように認識し、総括しているか。

以上、2件につき答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えします。

まず、1点目のシンガポール関連事業にかかる町長と職員の渡航回数、旅費、活動内容、成果はについてですが、当町ではアジア各国に向けて大刀洗町の認知度を高め、大刀洗ブランドを広くPRするとともに、福岡空港から45分という立地条件を生かし、大分・長崎方面へと向かう外国人観光客の立ち寄り所として誘客を図り、さらに特産品である農産物、酒類、加工品の販路拡大を図ることを目的として、シンガポール事務所と連携し、トップセールスを行ってきたところ です。

町長と職員の渡航回数は平成25年10月の事務所開所以降、私が3回、副町長が1回、職員が随行を含み6回、延べ8人で、この渡航に関する旅費は、平成25年度は79万8,125円、平成26年度は182万2,836円となっております。

なお、中学生研修は海外研修プログラムとしての一部であり、中学生5名と引率1名で175万1,392円の支出であります。

次に、活動内容につきましては、日系大手デパートや高級日本料理店、日本貿易振興機構——ジェトロとありますが——などへ営業を始め、銀行や現地旅行会社などを中心にトップセールスを行い、高級日本食レストランとの連携による大刀洗野菜・酒フェアなどを開催しました。

シンガポール最大級のイベントスペース、サンテックシティで開催されたASEAN最大の食のイベント「O i s h i i J A P A N」では、日本食材から加工品に関心を持つ現地バイヤーやシェフ、旅行会社やブローカー、地元メディアなど、3日間にわたり約1万人が会場を訪れる中、大刀洗産野菜と酒類を紹介しました。

事業開始から1年半が経過しましたが、現在のところ莫大な成果というものは出ておりません。しかしながら、シンガポールで活躍するフードコーディネーターや現地日本料理店のシェフなどが、当町を訪れ、大刀洗産の食材を使ったフェアを開催したり、食材情報を発信してくれた効果として、その発信を見た国内料理店が大刀洗を訪れるなど、当初想定していなかった好循環が生まれています。

なお、具体的な成果としては、酒類において4品目の商流が開始され、シンガポールの料理店などで安定的に供給されています。

また、外国人旅行者については、今年度中に3件、50名余りを受け入れており、4月上旬にはシンガポールからの春旅行が3件生まれ、4月2日には40名以上がイチゴ狩りや酒蔵見学に参加されることが決定しています。

さらに、国際協力機構——JICAとありますが、こちらからも注目を浴び、今年度リーダー育成プログラムの研修地として当町が選ばれ、来年度も研修受け入れの要請をいただいている状況です。

次に、2点目のインターネット通販の事業主体やブランド名の変遷をどのように認識しているかについてです。

平成24年7月開設当初は、SNS、フェイスブックを活用した通信販売に特化しており、ブランド名も「FB良品」となっておりました。その後、ブランドに対する共感や信頼など、顧客にとっての価値を高めることにたけ、フェイスブックでの宣伝効果や発信能力にもすぐれているサティスファクションギャランティード社が企業連合に入ったため、「JAPANSg」と名称を変更しました。

また、平成26年10月からショップがヤフーへ移行したことなどの理由で、よりなじみやすい名称の「自治体特選ストア」と変わりました。

当町としては、町の特産品を紹介し、広く知ってもらえる手段として全国20自治体とともに通販事業を実施しており、名称が変更されても町のホームページ上のバナーで通販サイトにたどり着けますので、運用上も販売上も特に問題はないと認識しています。

今後は、ふるさと納税などとの連携も十分に考慮しながら、インターネットなどを用いた地域PR活動を進めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） じゃ、再質問をさせていただきますけど、お酒の4品目というのが契約がなされているということで、今お伺いしたと思うんですが、これについては契約状況とか現時点での売上高とか、そういう具体的なものはいかがでしょうか。

○議長（長野 正明） 平田地域振興課長。

○地域振興課長（平田 栄一） 今現在、4品目ということでございますけども、日本酒が2銘柄、それと梅酒が2銘柄が商流という形に乗っております。

ただし、現在どれだけの売り上げが上がっているか等につきましては、実際の町内の酒のメーカー側のほうとあとはもうシンガポールの折原商店さんのほうの間で行われておりますので、本町としては把握をしておりません。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） これシンガポール開設に当たっては、とりあえず3年間やってみると、で、3年間で十分効果が出なかったらそのとき考えてみるというような御説明で議会もこれは予算を通してはいますが、これについては旅費等含めて、これは少なくない金額が継続的に支出されておりますので、このシンガポール進出についての年次計画とか、あるいは3年間の成果目標あるいは年次目標というものが具体的にあるのか、それから、例えば3年間後の総括を住民に対してどのように行われるのかというようなお考えがあれば、お尋ねしたいんですが。

○議長（長野 正明） 平田地域振興課長。

○地域振興課長（平田 栄一） シンガポール事務所の管理につきましては、26年度につきましては2回ほど関連団体が集まりまして協議を進めておる状況でございますけども、シンガポール事務所の関係につきましては、当初から3カ年、全体としても3カ年での進捗状況の結果に基づいて、その後の展開をどうするかということ考えている方針でございます。

ですので、本町の考え方、昨年の25年度の9月議会の予算計上した段階での議員さん方々の御質問等でも3カ年を様子見しようということでありました。ちょうど同じタイミングでございますので、シンガポール事務所の関連自治体で協議するときの結果に基づいて、その後の展開によりまして町の取り組み方が決まってくることだというふうに考える次第でございます。

今年度4月2日でございますけども、現在シンガポールから、海外からの受け入れが37名及び添乗員4名で計41名の受け入れが決まっておる次第でございます。それで、その日のスケジュールでございますけども、町内のイチゴ農家さんのところでの収穫体験並びにイチゴのお土産を購入していただくこと、そして町内のセンター内でございますけども、そちらで郷土料理を食べさせていただくような形を考えております。昼食として2,000円程度考えています。

その後、そのセンター内で桜市場を展開しますので、お土産の購入等を、その後町内の酒造のところに行っていただきまして、試飲等含めまして、その場でのお酒の購入等考えますと、平均1人当たり1万円弱が町内のほうに落ちるような形になっておりますので、単純に考えれば、1回のこういうインバウンド受け入れをすることによって、大体40万程度の受け入れがあるんじゃないかというふうに考えております。

ですので、今回の3月の補正で計上しましたことによって、観光ルートをいろいろ計画していこうということも含めておりますので、それで、1年間ワンシーズンに対して2つなり3つの観光ルートを開発をしていこうというふうに考えております。

それが成功しますと、1つのシーズンで1回の受け入れをすることで、そういう40万でございますので、年間で二百数十万ほどの町内に経済が生まれるんじゃないかというふうに考えておる次第でございます。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） インバウンドのほうについてはまた注意深く見ていきたいと思いますが、今先ほどの答弁をちょっと計算してみますと、町長、25年の10月以来、町長3回渡航、それから副町長1回、職員6名8回で、ここ現在までの交通費が262万円、それから契約品は日本酒3品目とその他1品目だけど契約状況はわからないと。そして、今度の補正予算を見ておきますと、27年度の渡航費用を町長が3回で90万とか随行員が延べ9回ということで、旅費が252万が計上されております。商談会費用が100万円、それから毎年の年間のシンガポール事務所負担金が144万円、これ含めると、25年10月から1,000万円近い事業になりますけれども、それは3年やるけど、またその後はわからないということで答弁されておりますが、これは一般的にいいまして、町長を含めこれだけ往復されるということで、一般住民の理解を得られる事業だとは私は思わないんです。

それで、とりわけ町長の渡航がこれだけ3回の2回で6回、これが必要なものについては住民の方からの、これはどうなのかと、あるいは安丸町長を支持するような人々からもこの事業はという話でいろいろ聞くところがございますが、その辺について今後、見直しとか、もっと効率性のある事業見直しとか、その辺についての見直しというのをお伺いしたいんですが、いかがですか。

○議長（長野 正明） 平田地域振興課長。

○地域振興課長（平田 栄一） 町長のトップセールスが行われたことによりまして、今年度ですけども、初めて大刀洗産のお酒が海外に渡ったということの実績でございます。確かに数字的には大きなものではないですけども、今後、それがシンガポールで受け入れられたことによって、さらに販売価格が伸びていくことは十分考えられます。

ですので、単年度というか、こういう1年、2年関係の単年度と今現在の売上高の費用対効果を求められますと、確かに言われるとおりに大変厳しいものがございますけども、商流に乗ったことによって、将来、それがどんどん大きくなっていけば、初めに今回投資——投資というか、渡航した経費につきましても、それについては十分全体的を考えますと費用対効果は十分出るんじゃないかなろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） ここについては、住民の皆さんの御意見も十分に拝聴しながら、こういったものがまず、先ほど財源の問題というのが相当出てきた、子供の医療費どうするか、それから国保税どうするのか、1,200万でできるんじゃないか、小学校6年まで1,200万で

できるんじゃないかと話ししてた。ここでは既に1,000万近くの支出が行われている。

じゃあ、これはどうなのかと、やっぱり結局そこは町が何にお金を入れて、入れないのかという話の一番大もとのところだと思うんです。特に今回、いわゆる安倍内閣の2次補正で5,000万円程度の事業が新しく追加されておりますが、以前の麻生内閣のときにはあれは学校の耐震など前倒ししてできましたので、一定の効果はあったと思いますが、今回はこういうシンガポール事業への組みかえも含めまして、本当に住民の、地に足がついた住民の暮らしや生活を、景気を改善させる補正予算には全くなって——全くって、ほとんどなっていないというのが、議会としても多数の考え方ではないでしょうか。

こういういろんな事業が出ておりますが、これが空中戦にならずにきちんと住民の生活改善につながるような今後の改善なり、内容の見直しというのを強く求めていきたいと思っております。

それから、ネット通販の件ですが、通販自体が悪いと言っているわけではありませんが、既に御承知のとおり、内外から再三にわたって事業者の不透明性や会計の不明朗性、ブランド名のいかかわしきなど指摘されておまして、まさに指摘どおりにブランド名が二転三転しております。そもそも事業者へ140万円の委託が妥当なのか、これだけネット通販のツールがあふれる中で、現在の方向で出品することが町の利益と合致するのか。

全国を見ておられますとも、この事業については費用対効果が得られないとの結論で撤退する自治体や、事業内容が不明確との判断で参加を断念する自治体も相次いでおります。これについても真摯に総括いたしまして、抜本的な見直しを要求するものであります。

4点目でございます。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○議員（4番 平山 賢治） 質問していないんですけど。

○町長（安丸 国勝） 議長、いいですか。

○議長（長野 正明） はい、どうぞ。

○町長（安丸 国勝） もともとシンガポールの事業は、当初からあなたが反対だったからね、いろいろ言うけれど、これはやらなければ成功もないし、失敗もないんですね。それで、さっき言った海外から大刀洗町に訪れる人たちも、結局、向こうに行って活動したからできてるんですよ。それわかる。あんた向こうで売ったのと、こっちで来たのは別だちゅうよる、そんなふうな言い方をするけど、向こうに行って営業してるから来てくれてるんですけど、それはわかっていますか。（「後ほど言います」と呼ぶ者あり）わかっている。

○議長（長野 正明） いやいや、それは後ほど平山議員が。

○町長（安丸 国勝） いやいや、そういうことですよ。それで、結局は地域づくりと申しますか、今回、地方創生でいろいろやれやれと、何かいいアイデアを出せとか言ってるけれども、大刀洗

の場合で言えば、福岡空港から45分ぐらいの近きにあって、何とか海外で展開できるようなことができないかなあと、そう思って今もいるんですね。

来年度の予算は国の金を使えるわけですね。ですから、そんなに町に物すごい負担をかけてというわけじゃないわけです。例えば、酒にしても、はっきり言って、私たちが行ったから売れるようになってきた。量は、ケースとして何ケースか知らんけど、まあまあ案外思った以上に多いんですよ、売れてるのは。

それで、いずれは町で関与しなくてもできるように、もう今から準備をしています。ですから、ずっと町が行かないと売れないとか、そんなことはないようにしています。ですから、何でも反対のあなたにはなかなか説明することが難しいけれど、何かそこ辺の将来、この大刀洗町がずっと単独でやっていくためにどうあるべきかちゅうのも考えて、判断してほしいなと思います。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 私はこういうのに使うよりは、きちんと住民の地元の足固めをするほうが、むしろ景気浮揚とかの持続するまちづくりのためにも必要じゃないかということをお願いしておるんで、入り込みがだめだとか何でも反対じゃなくて、町長は、国保税軽減することに反対されたりするし、医療費の拡充にも反対されたりするでしょう、そこはやっぱり住民福祉の立場から見てどうなのかということで、そこは申し上げておるんです。それについては、今後ともきちんと注意深く見ていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

それと関連いたします。4の地域づくり事業についてでございます。

前回通告して時間切れになってしまいましたので、大変申しわけございませんでした。地域づくりに当たりましては、これも少し3問目とも関連するんですが、私のまず考えといたしましては、校区単位での校区づくりは進んでおりますけど、町長もたびたび答弁しておりますように、なかなかこれがうまくいかない。私も多少関係しておりますけど、なかなかそこはできていないというやっぱり実感も反省もございします。

そうしますと、その土台となるものが分析されていない、確立されていない中で校区で何かつくれと言われてもそこは難しいというのが、だんだんわかってこられたんじゃないでしょうか。

そこで、地域づくりに当たっては、各分館の実態把握をまず決定いたしまして、その上で校区センターなり校区単位でやるべきことや町の課題を再構築すべきと思いますが、いかがでしょうか、まず答弁を求めます。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 各分館の実態把握については、各部署で区長を初め役職員の皆様を通じ、地域それぞれの実態に関する情報を共有しています。

次に、校区単位でやるべきことや町の課題の再構築についてですが、平成21年度から校区センターの常時開館を実施し、平成24年度からは各校区のコミュニティーセンター内に事務局が設置され、センター長やスタッフ、校区の役員の方々が中心となり、あらゆる地域課題について話し合いができる体制が整ってきました。

また、本年度3名の方に集落支援員として業務を委嘱しており、行政とのつながりを持ちつつ、地域の特性を生かした校区活動が推進されていくものと思っています。

一般の事業仕分けでは、一括交付金を議題とし、さらには住民協議会において、地域自治体と行政の役割というテーマのもと、町、校区、行政区、隣組の役割や課題などについて議論がなされたところであり、今月下旬には、協議会から提言書が提出される予定です。

このような地域づくりに関する議論の中から、御質問に対する方向性は出てくるものと考えており、その方向性を踏まえ、役場内での横の連携を図りながら、例えばワークショップを開催するなどして、隣組や行政区、校区でできることや課題を洗い出し、再構築を進めてまいります。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） よろしくお願ひいたします。

先日の予算委員会でも係長が答弁しましたように、これ全くそのとおりだと思いますが、本町の住民は隣組や行政区への帰属意識はあるけれども、校区への帰属意識はないと、全くそのとおりだろうと思います。

ですから、校区センターが何かやってくれと言われても、何が必要で何か動くというわけでもない。とりわけその中で、ある校区においてはきちっと地域に入って行って、地域の健康だとか、行政区は何が求めているかというのを積極的に足を踏み出している校区もございます。これは大変教訓的だろうと思いますし、こういうものをもとにいろんなモデルが出ていくんだろうと思いますし、これ随分前になりますが、校区地域づくりという言葉がはやり始めたときに、私どもが熊本県の氷川町を視察に行きました。多分行かれた方も多いと思いますが、人材バンクなど個性的な取り組みで有名だったんですが、この自治体では、全職員がどこかの行政区のきちんと必ず担当になると。全ての行政区に複数の行政区担当の職員がおりまして、現状や要望を丹念に拾っていくと。で、地域づくり課長の仕事はこの全職員のお尻をたたいて行政区に入り込ませるといふことだとおっしゃっていました。

やはり我が町でもそういう提案もありますけども、少なくとも1年間はそのような配置で行政区の現状や課題を丹念に調査する必要があるのではないかと。その後、校区で何が必要なのか、いや町でやったほうがいいのか、行政区でさらに推進したほうがいいのかと、いわゆる本来一番足元の事業仕分けというか、そういうものができると思いますが、基礎固めというのをやってほし

と思うんですが、そこについてちょっと再度答弁があればお願いしたいと思います。

○議長（長野 正明） 平田地域振興課長。

○地域振興課長（平田 栄一） 熊本県の氷川町の職員が行政区に配置されているということでございますけども、その件についてちょっとまだ内部でそういうことが協議とか進めておりませんので、今後、それについては検討をさせていただきたいというふうに思っております。

ただし、職員の今現在半分ほどが町内居住でございますので、実際の地元の課題関係とか意外とわかっているんじゃないかならうかと思っております。私も地元におりますので、実際、地元の上高橋区がどういう現状であるかというのは大体ある程度わかっているんじゃないかならうかと思っておりますので、そういうところを含めますと、地元のそういう職員の意見とか考え方を聞いていけば、今現在、各行政区はどういう現状なのかについてはある程度見えてくるんじゃないかならうかと思っておりますので、先ほど言われましたことについて、職員の配置につきましては、ちょっと今後の課題というか、検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） じゃあ、最後になりますが、その点も含めてやはり先ほどから申し上げておりますように、地方創生というのは本当に空中戦のばらまきではなくて、住民の生活や福祉に根差して、住宅改修や高齢者介護負担軽減など、生活援助を第一の柱として各課においては取り組んでいただきたい。

それから、福祉制度を初め、子育て、高齢者、各種制度の激変が続く中、多くは住民の負担がふえると。それからサービス削減というものが国から押しつけられておりますが、住民の利益にかかわる制度変更は、直ちに住民に周知を図ること、その中で住民からも十分に知恵をいただき、制度の改善に取り組むことをお願いしたい。

それから、先ほど申し上げた子育て医療や国保税については、なかなか前進の回答をいただけませんでした。子育て医療についてはもう本当に完全に全国的に、全県的にも非常に進んでおりますし、首長選があるときにこれが充実させることが多いので、その辺は期待したいと思えますし、以上、重ねて要求いたしまして、今回の私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長野 正明） これで、平山議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、5番、山田英敏議員、発言席よりお願いします。山田議員。

5番 山田 英敏議員 質問事項

1. 職員の退職による役場機能の低下の懸念

○議員（5番 山田 英敏） 5番、山田でございます。議長の承諾を得ましたので、一般質問を

させていただきます。

私は、大項目としては1問、小項目として2問に分けて質問をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今月末日で定年による職員3名と自己都合による2名の職員が退職されます。そのため、5名の新人を採用予定と聞いております。今後も中堅のベテラン職員の退職時期を迎え、役場の業務が低下するという懸念が生じてきます。

職員の能力開発や人材育成を通じた組織の活性化が必要になってきます。第4次総合計画では、職員の研修が必要であると言っていますが、平成26年の職員研修を調査しますと、4月8日から2月18日までの8回の研修が行われております。業務改善のための研修、仕事の効率を上げるための研修等積極的に研修されていることはうかがえますが、研修後のそれぞれ職員の理解度、あるいは現場への応用度はどのように判断されて成果が上がったのか、どのように評価されているかをお尋ねしたいと思います。

それから、小項目の2点目は、平成21年11月作成の人事評価システムマニュアルには、職員に必要とされる能力、勤務態度、業績について公正かつ客観的な評価を行い、その評価結果を人事整理の基礎として、職員の人材育成、将来的には処遇などへ適正に活用することを通じて、町役場の組織全体の士気高揚を促すとともに、個々の職員のやる気を起こさせる、公務の能率向上を図る、ひいては住民サービスの向上を目的とするとうたわれております。

その項目の中の1、能力評価、2、勤務態度評価、3番、業績評価があり、各評価に対して1から5の数値に表示して、その合計の数値と評価者との面談により人事評価を行い、効率的な人材育成、能力本位の任用、将来的には勤務成績を反映した処遇をすることとなっておりますが、平成23年から本格的に導入し、平成24年、平成25年、平成26年と4年が経過しております。その結果はどのように反映され、どのような成果があったのか、それを回答願いたいと思い、質問をいたします。

以上です。回答よろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） 山田議員の質問は小項目ごととなっておりますので、1と2に分けて小項目ごとで答弁を……

○議員（5番 山田 英敏） 濟いませぬ、大体ほとんど小項目で一応お願ひするつもりだったんですが……

○議長（長野 正明） もう一括でよろしいですか。

○議員（5番 山田 英敏） もう内容的にはもうほとんど一括で結構ですので、この2点に関して回答をお願いしたいと思います。

○議長（長野 正明） じゃ、答弁は一括でお願いします。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、山田議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の能力向上を図るため、どのような研修をし、その成果は上がったかという質問でございます。

団塊世代の大量退職は、当然予測されることでしたが、私が町長に就任したときには平成20年度の当初予算案の査定が既に終了しており、3月議会定例会までに予算案を修正するいとまがない状況でした。

予算案では、職員研修に関する経費として総額52万4,000円が計上してあり、その多くは福岡県市町村職員研修所の階層別研修、いわゆる一般研修に参加する11名分の経費で、専門研修への参加予定はゼロでした。

なお、当町では、平成16年6月に施行された合併の意思を問う住民投票の結果を受け、将来予測される厳しい財政状況を踏まえ、平成18年3月に第3次大刀洗町行政改革大綱集中改革プランを策定しておりました。

そうした中で、どうしたら住民サービスの維持向上が図れるかという問題に対し、職員研修を通じた人材育成の必要性を感じたところであり、早速平成20年6月議会定例会において、研修費予算の増額補正を行いました。

平成20年度は前佐賀市長木下敏之氏による全職員向けの研修を実施し、また、その翌年度からは福岡県市町村職員研修所が実施する専門研修への参加者を徐々にふやし、今年度は24人の職員が参加しております。

さらに、この間、町単独事業として全職員に対し研修を実施するとともに、市町村アカデミーや民間シンクタンクなどでの研修にも参加させております。なかなか数値などの客観的な手法であらわすことはできませんが、これらの研修の積み重ねにより、職員個々の能力や意識は向上しており、議員が心配されるような職員の退職による役場機能の低下はないものと考えております。

参考までに、市町村の職員研修所に行った人間を報告しますと、平成20年度が6人、のうち専門研修はゼロ、21年度は9人、うち専門研修4人、22年度は36人、うち専門研修12人、平成23年度37人、うち専門研修7人、24年度が38人、うち専門研修17人、平成25年度は39人、うち専門研修17人、26年度31人、うち専門研修24人ということで、研修はしっかりやってみんなの意欲と能力を高めるための努力はしているところであります。

議員が最初に役場機能の低下の懸念と書いてあるからびっくりしたけど、そういうことはありませんので、御安心ください。

次の人事評価制度の導入後の成果はどうかということです。

人事評価とは、そもそも人事管理の基礎として定期的の実施しなければならないものですが、人事評価システムの導入前は、人事評価のための仕組みや基準などありませんでした。

なお、システム導入後は、人事評価の実施に当たって基準などを全職員に公表し、また、その研修を行うなど、全職員が共通認識を持つことによって、制度そのものの透明性を高めています。

また、当町では、この人事評価制度を大刀洗町人材育成基本方針に掲げる職員に求められる能力の向上など、人材育成の手段として活用しております。

当町の人事評価システムは、平成21年7月に検討を開始し、平成24年度から本格実施しておりますが、いまだ完璧な制度であるとは考えておりません。実際、試行の段階においてマニュアルを4回改定し、また本格実施後も、やってみてわかったことに対する改善策を協議するなど、随時制度の見直しを行っており、平成27年4月1日付で第6次改定を行うこととしております。

人事評価を本格実施して本年度は3年目になりますが、評価の結果はまだ2回分しかありませんので、結果はこれから目に見えてくるものと考えております。マニュアル改定に当たっては、階層ごとに職員が集まって協議し、その意見を踏まえ、検討委員会で議論することになっております。

また、評価者と被評価者の面談を最低3回は義務づけていることから、システム導入前と比べると職員間のコミュニケーションもとりやすく、職員の資質向上や職員同士の助け合いにもつながっているものと認識しております。

以上で、山田議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 山田議員、再質問があればどうぞ。山田議員。

○議員（5番 山田 英敏） 私の質問も確かに抽象的で回答もなかなか正確な数値というものは出ないというのはわかっているんですが、一応私は第4次大刀洗町総合計画、この中で書いてあることに対して確認をいたしまして、数値的にもある程度出るんじゃないかなということを期待していたわけですね。ただ、面談によるやつは、やはりどうしても数値というものは出ない、それはわかっておりますが、どのような形で出しているのか、一応マニュアルを見て、それなりに理解したんですが、どのような形で応用されているのか、現在の職場の職員の対応を見ますと、それなりに私は頑張っているというふうには確認はしております。

やはり町長が就任して以来、もう7年になりますが、それなりの改善はできたなという思いはありますが、ただ、ことしが5人やめるというのを聞いて、今後來年もまたそれぐらいの数値の定年者があるかと思えますので、今後、そのように続いた場合にだんだん人間が減って、ただそれを補うだけの新人を採用すれば間に合うというものじゃないんで、その辺の採用に当たって、その辺の人事評価、人材育成、そのようなものがどのようにされているのかお聞きしようと思って、一応一般質問をいたしました。

最終的には役場、町民が安心して役場に行き、目的の申請あるいは証明書の発行が素早くできて、行きたい役場、あるいは会いたい職員になるように職員を指導していただいて、やる気の

ある職員の育成を少数精鋭で町民に対するおもてなしをしていただきたい、そういう気持ちで質問をいたしました。

回答としては、町長の今の回答で結構です。今後も頑張っていたきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私の質問はこれで終わります。

○議長（長野 正明） これで、山田議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 議場の時計で14時30分まで暫時休憩をいたします。

休憩 午後2時13分

.....

再開 午後2時30分

○議長（長野 正明） それでは、休憩前に続き再開いたします。次に、8番、花等順子議員、発言席からお願いします。花等議員。

8番 花等 順子議員 質問事項

1. 特産品を生かした観光物産まちづくり事業

2. 障がい児・者やひきこもり対策

○議員（8番 花等 順子） こんにちは。最後の質問となりました。私の質問は、平山議員の質問と重複いたしますので、引き続いて15分ぐらいで終わるかなと思っておりましたが、休憩とっていただきましたので、15分で終わると失礼かなと思ひ、復習のつもりでお聞きいただきたいと思ひます。

それでは、質問させていただきます。

大刀洗町が元武雄市長の樋渡氏が提唱される自治体通販組織のFB良品ホールディングスに加盟し、テレビ中継つきの記者発表したのは、平成24年7月25日のことでした。当時、樋渡氏は、自称フェイスブック会長を名乗られており、フェイスブックには8億人の人が加盟しており、世界第3位の人口だとして、ここで物品販売をすれば、世界中から注文が集まるということでございました。

武雄市が平成23年11月に、FB良品TAKEOを開設し、翌年5月、鹿児島県の薩摩川内市がFB良品SATSUMASENDAIを開設しました。7月5日に岩手県陸前高田市がFB良品RIKUZENTAKATAを開設し、大刀洗町は4番目の加盟自治体としてFB良品TACHIARA Iとして加盟いたしております。

初期投資が200万程度で毎月の委託料が15万円、年間180万円かかっております。27年度の当初予算では、自治体SNS運用委託料として142万6,000円が計上されてお

ります。売り上げははかばかしいものではありませんでしたが、自治体が新しいツールを使っての物品販売は珍しく、元気なまち大刀洗としてテレビや新聞で報道され、PR効果は大いにありました。当事者はもちろん、町民にもその躍動感は伝わりました。

しかし、売り上げは思うように伸びず、ブランド名も「FB良品」から「JAPANsg」に変わり、今では正式名称は何というんでしょうか、先ほどの話でも、私が調べたところと言いますと、「自治体特選ストア」、ヤフーショッピングというのでしょうか、次々と名前が変わって、仲業者名もアラタナとかS I I I Sとかというふうに変わってきております。

その流れの中から、富裕層が大勢いるシンガポールに自治体の特産品を売り出そうということで、平成25年に武雄市が職員を1人シンガポールに駐在させ、7自治体に参加してシンガポールsg——JAPANsgシンガポール店というんでしょうかね、JAPANsgを開設されました。ここへは月12万円の年間144万円が支払われております。

私はシンガポールに進出することには意味があるのかと心配しましたが、町長は3年たって効果がなければ撤退するとのことでしたので見守っていたところですが、今回、地方創生交付金を使って特産品を生かした観光物産まちづくり事業で、特産品をアジア、シンガポール、香港へトップセールスをするとしてあります。

そこでお尋ねをいたします。平山議員の質問の中で、通告しておりました1番、シンガポールの実績、それから2番のシンガポールへの渡航費用と経費、それからシンガポールでのこれからの販売と目標、このことについては答弁がありましたので、再質問の中でちょっと細かいところ質問していきたいと思いますが、大きくは4番の香港での具体的取り組みと販売目標についてお尋ねしたいと思います。

○議長（長野 正明） それでは、答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

4点目の香港での具体的取り組みと販売目標についてということですが、そもそもシンガポールに事務所を開設した当初から、アジア各国に向けて大刀洗町は特産品を広くPRし、町の知名度の向上や経営資源を獲得し、地域所得を向上させることを目的としています。

事前資料のシンガポール、香港などとの記述はアジア各国の表現を具体化しただけにすぎません。アジアのハブ都市であるシンガポールでの商談は、シンガポール国内にとどまらず、インドネシア、カンボジア、タイ、マレーシア、香港、中国などアジア各国の商社が集まりますので、シンガポールでの商談活動はアジア各国をエリアとした活動につながるものと御理解ください。

香港のバイヤーやシェフなどとのつながりができれば、そこに特産品を持ち込むなどトップセールスの展開が考えられますが、御質問の販売目標については今のところ想定する段階にはありません。

以上です。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 平山議員の質問の中でシンガポールに酒の販売ルートができたということでした。4品目ということで、販売高は大したあれではありませんけれども、町長はこれのお酒が幾らで売れているのか御存じですか。

○議長（長野 正明） 平田地域振興課長。

○地域振興課長（平田 栄一） 大体日本価格の3倍程度で現地で売られるということでございます。折原商店さんのほうでは大体6勺か7勺ぐらいですね、量的には。それが1杯1,400円とか1,500円程度で売られているような状況でございます。

以上です。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 輸出するには当然商品原価から卸価格といたしますか、蔵元さんから業者、輸出業者に渡ります。で、輸出業者が向こうの輸入業者に渡って、それからルートに乗っていくと思うんですけど、ここに業者の手数料、それから輸送料、関税いろいろかかって高くはなると思うんですが、メーカーに入る、メーカーの卸価格というのは同じなんですね。国内販売と同金額で出ているんですね。当初、町長はシンガポールでは1升が5万円ぐらいで売れているから、ここでじゃんじゃん販売ができるようになると、非常なもうけになるっていう話でしたけど、そうではないのかなと思うところです。

で、井上さんにお聞きしますと、喜んでいらっしゃいました。何がいいかといったら、自分がシンガポールに売り込みに行くんだったら、もちろんゼロから出発しなくちゃいけませんけれども、そこに行政がかかわってくれるということは、とてもありがたいことだと思います。

ですけど、やっぱりいいものでないと売れませんということで、行政がかかわるのもいい面もあるんですが、そうであれば、もっと多くの品目をルートに乗せることはできないのか。せっかくするんだったら、もっといいものが乗っていないのかなと思うんですが、そこら辺はどうお考えでしょうか。

○議長（長野 正明） 平田地域振興課長。

○地域振興課長（平田 栄一） 多くの品目を商流に乗せてはどうだろうかということだと思いますけども、確かに現地のニーズに合ったものでないと、なかなか販売できないんじゃないかなというふうに思っております。

町内では日本酒のほかに焼酎もあるかと思いますが、焼酎ですと、日本酒に対しましてアルコール度数が高いということで、その分酒税がたくさんかかって、日本酒に比べますとさらに高い金額になるということで、向こうのニーズに合わない。それとあと、味とか、日本酒に比べ

てちょっと味が、シンガポールの現地の方に対して口に合わない、合いにくいというところもありまして、そういうニーズが合わないという部分に対しましては、確かに商流に乗せにくい部分があるかと思えます。

ですので、そういう部分についてはシンガポール事務所の職員のほうと連携をとりまして、本当の向こうのニーズはどういうものかを聞き取りながらとか、実際私たちが現地に行ってどういものが人気があるものか、そういうものを調べて、また今後商流に乗せていきたいというふうに考えている次第です。

以上です。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 野菜を出荷されましたよね、その結果はいかがだったでしょうか。

○議長（長野 正明） 平田地域振興課長。

○地域振興課長（平田 栄一） 野菜につきましては、議員さんたちも行かれたと思えますけど、高級料理店のほうに出していただいて、最終的にはちょっと料理長が異動されたということもありまして、実際商流にはなかなか乗りませんでしたけども、あと1回試験輸送的に実際8ケースほど送っているケースもございました。ただし、それがもうただちょっと1回切りという形になっておりますけども、あと「O i s h i i J A P A N」のほうにも野菜については4ケースほど持っていったような次第でございます。大変新鮮でおいしいということで、人気はございましたけども、あとこちらのほうから大量に持って行って売れるようなルート関係とかがちょっとなかなか見つかりにくいというところもございましたので、そこについてはまた今後ですけども、向こう方と話を詰めて野菜関係も含めて販促を進めていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 今鮮度はよかったということですが、鮮度は落ちなかったんですね。

○議長（長野 正明） 平田地域振興課長。

○地域振興課長（平田 栄一） こちらから飛行機を使って持っていておりますので、ですから、実際は同じタイミングで持っていておりますので、その日のうちに、大体七、八時間で届きますので、そういうふうに鮮度が落ちているわけではございませんでした。

以上です。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 議員も去年の5月にシンガポールに行きましたけれども、そのときデパートで生鮮食野菜見てきました。ハウレンソウが1把、大刀洗町では100円から150円ぐらいで売られているのが、700円ぐらいしてましたし。そして確かに大刀洗町産もありま

した。秋吉さんという方の名前がついてデパートで売られておりました。

そういうものに乗るという方法もあるかと思うんですが、もともと大刀洗にはそういうものが割と少ないですね、販売ルートに乗ってブランドとして出ていくようなものが少ないなあと思います。その中で、まだまだアジア進出をしていくだけのものがあるのかしらというのは疑問に思いますが、どういうものを考えてありますでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） お答えします。

結局、大刀洗の場合は野菜をとというのが一番の売りだったんですけども、これはなかなか運ぶということで難しさがあるんですね。シンガポールまでですと、飛行機で6時間から7時間近くかかるし、それを野菜だけを送ったんじゃ、やっぱり輸送コストは高過ぎてちょっと商売にならないというか、その辺の難しさはあります。

魚と一緒に送ったり、そういうのもいろいろ考えておりますけど、まだ今のところ実現していませんですね。量とそれから品数ですね、そこ辺をどう調達していくかとか、そこ辺の難しさもあります。

ですから、例えばまだ具体的な行動というか、そういうのはまだやっておりませんが、例えば香港まででしたらコンテナが改造されて、大体1週間ぐらいで行きますから、大体青い野菜でも可能だそうです。ですから、そこら辺ぐらいだったらいいんですけど、ちょっとシンガポールとなるとなかなか飛行機で飛ばさないと難しいですね。

PRを兼ねて、大量にということじゃなくて、少しでも向こうに売りながら、できれば観光客をなるべく多くしたほうがいいのかなあというふうに思っています。そっちのほうが実入りが多いので、そういうふうに考えています。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 井上酒造さんも、シンガポールに売るのは販売が上がるというよりも、やっぱり今酒の需要が減ってきている、国内でもずっと低下している中で、外国で飲まれているというのはとても宣伝効果があるっていうことはおっしゃっていました。

それが、日本に帰って日本人のお酒に対する消費が上がってくればとてもうれしいですということをおっしゃっていましたので、そういう効果はあるのかなと思います。それで今、最初は販売を目的としたことだったんだと思うんですけど、先ほどの答弁を聞いておきますと、どうも観光、旅行者の誘致のほうに少し方向転換したのかなと思いますけれども、そうなりますと、大刀洗町には宿泊所がないんですね。そういう、もし外国からの大刀洗町への流入を考えるんだったら、ことしまたグリーン・ツーリズムも考えてありますようですし、そこら辺での宿泊所の設置を急がれると、なお一層の効果があるんじゃないかと思うんですが、この前の答弁ですと、ツー

リズムの中では宿泊所のところまではまだ考えていないということでしたが、こういう流れの中では副町長、いかがでしょうか。

○議長（長野 正明） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤 嘉洋） ちょっと今御指名ありましたので、そうですね、補正予算の審議の中で、まずは宿泊というよりも、立ち寄り所としての体験型の観光オプションを開発していくことが目的ですというふうにお答えをさせていただきました。

将来的に花等議員が言われるような大刀洗町で着地というか、宿泊まで兼ねるようなことになれば理想的かと思いますが、ただ、ものの段階というところがあると思いますので、じゃあ、宿泊施設を誘致するかというところは、またそれもちょっと違うような気がしますし、大刀洗町としてふさわしい、例えば民泊とか、そういったものがこれから推し進められていくのかというのは、まず立ち寄り所の来た方のいろいろ御意見を伺いながら、そういった点もこれから検討していけばいいのかなということで、まずは立ち寄り所の方を満足していただけるようなところで進めたいというところでございます。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） グリーン・ツーリズムは旧朝倉町でもう随分前から、町長1度行きましたですね、町長になられて、前に朝倉市の講演会を、グリーン・ツーリズムの講演会聞きに御一緒したことがありますし、朝倉町ではもう10年来取り組んでありまして、これが定着してきています。修学旅行も2、3団体受け入れがっております。

その中で、もちろん外国からのお客様も受け入れてあるようです。あそこは4つほど農家の体験型のツーリズムの施設ができておりますし、大刀洗町も頑張っってそういうところがあれば、旅館とかじゃなくても、農家を改良したそういう宿泊施設ができる努力をせっかくだったらしたらいいなと思います。

とりあえず計画した計画じゃなくって、そこ辺まで踏み込んだツーリズムの施策にしてほしいなと思っておりますので、副町長はいらっしゃらなくなりますけど、あと担当者はよろしく願いいたします。

それから次に移ります。障がい児への居場所のあり方についての質問です。

障がい児への早期手当ては各小学校に特別支援学級を必要に応じてつくっていただき、特別支援学級支援員を配置していただいております。

教育支援コーディネーターを常勤されており、27年度からはインクルーシブ教育として、合理的配慮アドバイザーとして臨床心理士を2人設置していただきます。

行政としても、平成26年度から社会福祉協議会に相談支援専門員が2名配置され、福祉サービスのプランづくりが実施されていることは評価いたします。

しかし、25年12月議会で一般質問したときに、ひきこもりの実態調査もできておりませんでした。あれから1年以上過ぎましたが、その後何の進展もあっていないことと思います。課長もかわられたことですし、引き継ぎがうまくいっていないこともあったかと思えます。発達障害やひきこもり対策は早期発見、早期手当が有効です。長くなればなるほど解決に時間がかかります。相談事業は徐々に整いつつありますが、障がい児や障がい者、ひきこもりの方の居場所がありません。当事者からは居場所の設置要望がありますが、町長はどのように考えてありますでしょうか。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、答弁をいたします。

障がい児・者については、「すべての人がいきいきと快適に、ともに暮らせるまちづくり」を基本理念に、第2次障害者福祉計画と第4期障害福祉計画を今年度中に策定する方向で作業中ですが、その中には施策の方針として、交流の機会の推進や相談支援体制の整備を盛り込んでおります。

町の地域自立支援協議会では、居場所部会を設け、平成21年度から障がい者の居場所づくりを検討しておりますが、最近になって、近隣市町村に仕事や活動を提供する支援事業所がふえるなど、居場所としては以前より充実してきている状況でございます。

町の課題としては、まずは必要な支援先につながっていない多くの方をつないでいく体制づくりが必要だと考えております。

社会福祉協議会では、本年1月に障害者相談支援事業所が設置されておりますので、今後はこのような相談事業所などと連携し、必要な事業所やサービスにつなげてまいります。

また、ひきこもり対策についてですが、厚生労働省関係の調査では、ひきこもり状態にある世帯が全国で約26万世帯、また内閣府関係の調査では、広義のひきこもり状態にある者が69万6,000人、狭義のひきこもり状態にある者が23万6,000人と推計されています。

町では、現在のところ一部の障害を伴うひきこもりの方しか対応できていないのが実情で、ひきこもり状態の実態も十分に把握できていない状況であります。今後は、小地域協議会や民生委員さんなどの協力も得ながら実態の把握を進め、対応を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） これは社会福祉協議会から聞いた話だと思います。大刀洗町にあるひきこもり、ちょっと障害をお持ちのひきこもりがちな方がいらっしゃるんですけど、その人をみんなでサポートして、社会参加できるようになっているそうなんです。

だから、やっぱりそういうサポートがあることはとても必要なことだと思いますし、ひきこも

りの人を引きこもったままにさせておくんじゃなくて、何とかして社会に出す、これ大変なことだと思います。大変なことですけど、ほっておけばほっていくほど長引くものですから、まずは実態調査を、これ小地域協議会をうまく活用していただければ、実態調査はそんなに難しいことではないと思うんですが、健康福祉課長はいかがお考えでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 実態調査につきましては、今花等議員が申されましたように、町長の答弁の中でもお答えしておりますように、小地域協議会、それから民生委員さんがいらっしゃいますけども、そういう方の協力を得て進めれば、それほど大変なことではないのではないかと考えております。

ただ、非常に実態としてわかりにくい、まずはひきこもりの定義自体がいろいろあります。例えば部屋から出ない、家から出ない、特別なときしか出ないとかいろんな広く捉えたり、狭く捉えたりということで、ひきこもりの定義自体も明確ではない。一応それぞれの省庁で定義はされておりますけども、まずはきちっと町としてひきこもりをどういう方ということを明確にした上で、そこは何らかの調査を、今担当課としては進めたいと考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） ひきこもりの調査、微妙な問題だとは思いますが、民生委員さんですとか小地域協議会の重立った人たちのところで、ぜひ実態調査をして対応に当たっていただきたいと思っております。

それから、居場所については、今大刀洗町はとても施設が多いんですね。老健施設もですし、慈愛園ですとか、ヨゼフ園ですとか、小郡学園ですとか施設が多いんですよ。そういうところが地域活動として、そういう放課後デイサービスでありますとか、日中一時預かりとか、そういうものを提供してくださるととてもありがたいと思うんですが、そこら辺は担当課長としてはどうお考えですか。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 今、議員のほうで申されましたように、施設としては、事業所としては大刀洗町としては最近またふえてきております。放課後デイなり日中一時支援、そういう施設が周りに、町ということよりも、小郡市とか久留米市、それから4月には大刀洗町でもというふうなこともあっておりますので、施設としてはありますけれども、それが非常につながってというか、一緒に協議してというところは、そういうものが特にはございません。

ただ幾つかの施設が入って行政なり社協とかが入っての自立支援協議会とか、そういうものはありますけれども、まだ全ての団体が集まってというのは、町がかかわってというのは特にござ

いませので、今後はそういうものも必要になってくるかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） このサービスは細かくって、いろんなものがあるんです。日中一時預かりがヨゼフ園で2床できております。放課後デイサービスも、これ4月からですか、ちょっと私調べましたけどよくわかりませんでしたけど、それもできるということで、ぜひ町長や教育長のトップセールスとして、こういうところ、まず町ができないんだったらそういうところに、昔言ってた軽作業所、A型とかB型とかありますけど、こういうところを設けていただくとか、やっぱり障害のある人が久留米方面まで今通ってあります、社会参加するのにですね。これも親御さんにとってはとても心配なことではありますが、近くにあるにこしたことはありませんので、もしできることならば、町にある施設の中でそういうところが手を挙げてくださるととてもいいと思います。

町としてできることとすれば、小郡市に地域活動支援センター、サポネットというのがあるんですね、小郡の「あすてらす」の中にありますけれども、ここに障がい者ですとかが、ここはまだ居場所と移送サービスをしているようですけれども、こういう地域活動支援センターの設置を考えていただけるのが、行政としては一番いいのかなと思いますが、場所の問題、人の問題にかかわってきます。そこら辺はどのように考えていただけますでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 今御紹介ありましたように小郡市、それからうきは市のほうも社協のほうでそういうふうな居場所としての場所なり、フリースペースなり作業所がございます。非常にそこは県内でもすごく進んで、いろんな作業がそこでされたりということで、就労に結びついた形で行われております。

町としても、そういうことを今後は考えていく必要はあるとは思っておりますけれども、まだ今のところは社協のほうに今立ち上げていただいた相談事業所がうまく進みますように福祉係、それから子ども課、行政が連携して、まず相談事業所をうまく運営していくとか、バックアップしていくような形で、障がい者の方が安心して暮らせるような体制づくりが先ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 課長のほうからうきはの話が出ましたけども、うきはは場所もありますし、権藤君という優秀な社協の職員がいらっしゃって、そういうひきこもりの方をそこに連れてくるとか、学習支援をするとか、いろいろ活動があつてて効果が出ているようです。やっぱ

り場所があること、人がいることというのがとても大切になりますので、大刀洗町でできること、まずは実態把握に始まるでしょうけれども、そういうものに、それと居場所づくりというのは、いろいろありますけれども、一つは行政で考えることもありますし、施設に何かお願いしてやっていくことも可能ではないかと思しますので、そこら辺を町長と教育長、また健康福祉課長に期待をいたしまして、質問を終わります。

○議長（長野 正明） これで、花等議員の一般質問を終わります。

○議長（長野 正明） 以上で、本日の議事は全部終了しました。

本日はこれで散会といたします。

散会 午後 3 時19分
